



大阪府

こころの健康総合センター所報

平成25年度

大阪府こころの健康総合センター

精神保健福祉に関する最新の情報を
ホームページで提供しています

こころのオアシス

検索

<http://kokoro-osaka.jp>

発 刊 に あ た っ て

平成25年度の「大阪府こころの健康総合センター所報」ができあがりましたので、この1年間の当センターの事業をご報告いたします。

平成25年4月から、当センターでは、組織の改編がありました。

まず1つ目は、平成24年度末をもってデイケア事業を終了したことに伴い、「リハビリテーション課」と「相談診療部」を廃止したことです。

2つ目は、これを機に、所内の各課で対応していた相談関係業務を統合し、相談関係業務と、地域支援業務を一体的に実施する体制を構築するため、「地域支援課」を「相談・地域支援課」に変更しました。

当センターでのデイケアは、平成6年度の開設以来、「モデル的デイケア」として、「SST（社会技能訓練）の導入」や、「発達障がい者への積極的対応」などを実施してきました。近年、民間の精神科デイケア施設が増加し、他の福祉施設やサービスもあることから、センターのデイケアは、平成24年度末をもって終了することにしました。

一方、自殺の大きな原因となっているうつ病に対して、「認知行動療法」が有効な治療法として注目されています。当センターでは、これまでの「デイケア」や「リハビリテーション部門」で培った知見や経験を生かし、平成25年度から、相談・地域支援課において「認知行動療法の集団指導」にとりこんでおります。

国の方では、平成25年6月に「精神保健福祉法」の改正があり、26年1月には、「障害者権利条約」が批准されました。精神保健福祉法改正は、一部を除いて平成26年4月の施行ですが、「保護者制度廃止」や「医療保護入院の見直し」等、大きな変更です。

当センターは、変化する時代の要請に的確に応えられるよう、今後とも関係機関との連携を強め、大阪府の精神保健福祉の向上に、なお一層努力していく所存です。

これからも 府民の皆さまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。また、センター業務へのご意見・ご提言をお寄せ下さいますよう、お願いいたします。

平成26年7月

大阪府こころの健康総合センター

所長 松浦 玲子

目 次

I. 概 要	
1. 設立の目的及び業務	1
2. 沿 革	1
3. 施設概要	1
4. 機 構	2
5. 決算の状況	2
II. 事 業	
1. ころの健康づくりに関する総合的な啓発普及	3
(1) 刊行物による情報提供	3
(2) ホームページによる情報提供	3
(3) ころの健康図書コーナーの利用状況	3
2. 府職員及び関係機関職員への研修（人材育成）	4
(1) 健康医療部精神保健福祉担当職員研修	4
(2) 関係機関職員研修	8
(3) 府の実施する研修への企画運営・講師派遣等協力	10
3. 自殺対策	11
4. 精神医療審査会	17
5. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）	18
6. 地域活動への支援	19
7. 相談	23
(1) 精神保健福祉相談	23
(2) ころの電話相談	25
(3) 集団援助（グループワーク・家族教室等）	27
(4) 保健所心理業務	29
(5) ひきこもり地域支援センター事業	31
(6) メンタルヘルスケア	34
8. 診療	36
(1) 外来診療	36
(2) 心理業務	37
(3) 啓発・普及	39
9. その他の事業	40
(1) 各種会議等運営・出席	40
(2) 技術支援・協力援助	41
(3) 関係機関との連携	43
III. 調 査 研 究	44
資料 大阪府の精神保健福祉統計	51

I. 概 要

1. 設立の目的及び業務

大阪府こころの健康総合センター（以下「センター」という）は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という）第6条に規定される精神保健福祉センターであり、精神保健福祉に関する中核施設として保健所、社会復帰関連施設や医療機関をはじめとする地域関係機関、団体に対する支援やネットワークづくりを進めることを大きな使命とし、条例により設置されている。さらに、精神保健福祉法の理念にのっとり、従来の精神保健福祉センターでは十分に組み込まれてこなかった、広く府民のこころの健康づくりの保持、増進を図ることを大きな課題としている。

センターは、次の業務を行うこととしている。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及を行うこと
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する調査研究及び教育研修を行うこと
- (3) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものを行うこと
- (4) 精神保健に関する診療を行うこと
- (5) 精神障がい者の社会復帰の促進を図ること
- (6) 精神医療審査会に関すること
- (7) 自立支援医療費審査会に関すること
- (8) 精神障害者保健福祉手帳に関すること
- (9) (1)～(8)に掲げるもののほか、府民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため必要なこと

2. 沿革

昭和27(1952)年 8月	大阪府精神衛生相談所設置
昭和37(1962)年 4月	大阪府立公衆衛生研究所に精神衛生部開設
平成6(1994)年 4月	大阪府精神衛生相談所及び大阪府立公衆衛生研究所精神衛生部を廃止し、大阪府立こころの健康総合センターとして新築オープン
平成14(2002)年 4月	大阪府こころの健康総合センターに改称

3. 施設概要

所在地	〒558-0056 大阪市住吉区万代東3丁目1-46 TEL：代表 06-6691-2811 FAX：06-6691-2814 E-mail： kenkosogo@sbox.pref.osaka.lg.jp ホームページ： http://kokoro-osaka.jp/
施設規模	鉄筋コンクリート地上4階、地下1階 敷地面積 約1,900㎡ 建築面積 約850㎡ 延床面積 約3,300㎡
最寄り交通機関	大阪市バス「府立総合医療センター」、阪堺電軌上町線「帝塚山四丁目」、JR阪和線「長居」、地下鉄御堂筋線「長居」、南海電鉄高野線「住吉東」

4. 機 構

当センターにおける職員配置及び事務分掌は次のようになっている。

(平成26年3月31日現在)

所 属	職 名	現員	職 種	事務分掌
所 長	技術職員	1	医師	
次 長	事務職員	1		(兼総務課長)
総 務 課	事務職員 技術職員	4 1	事務 保健師	4 1 ①庶務 ②予算 ③医事 ④自立支援医療費の支給認定に係る事務 ⑤他課分掌外事務
企 画 調 整 部	技術職員	1	部長 (医師)	1
企 画 課	技術職員 事務職員	9 1	課長 (ソーシャルワーカー) ソーシャルワーカー 心理技師 保健師 事務	1 5 2 1 1 ①企画・調整 ②教育研修 ③広報普及 ④調査・研究 ⑤精神医療審査会 ⑥精神障害者 保健福祉手帳の判定に係る事務
相 談 ・ 地 域 支 援 課	技術職員	1 1	課長 (ソーシャルワーカー) 医師 ソーシャルワーカー 心理技師 作業療法士	1 1 5 3 1 ①精神保健及び精神障害者の福祉に 係る相談に関すること ②電話相談 ③地域精神保健福祉活動への支援 ④社会復帰関連事業への支援 ⑤精神保健福祉関連団体への支援
診 療 課	技術職員	8	課長 (医師) 医師 ソーシャルワーカー 心理技師 看護師 薬剤師	1 2 2 1 1 1 ①外来診療に関すること
計			3 7	
非常勤職員等			4 9	

5. 決算の状況

平成25年度の決算状況は、次のとおりになっている。

(千円)

歳 入		歳 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
診断書等発行手数料	1,660	(款) 総務費	1,898
相談・診療等施設使用料	65,525	(項) 総務管理費	1,898
負 担 金	5,869,436	(目) 一般管理費	1,898
諸 収 入	1,022	(款) 福祉費	90,942
		(項) 障がい者福祉費	90,942
		(目) 障がい者福祉推進費	90,942
		(款) 健康医療費	11,996,917
		(項) 公衆衛生費	11,996,917
		(目) 公衆衛生総務費	17,409
		(目) 精神衛生費	11,979,509
合 計	5,937,623	合 計	12,089,757

Ⅱ. 事 業

1. こころの健康づくりに関する総合的な啓発普及

概要

こころの健康総合センターでは、こころの健康づくりを推進するため、府民が自由に利用できる「こころの健康図書コーナー」を開設するとともに、こころの健康総合センターだよりをはじめとする各種刊行物やホームページにおいて、こころの健康づくりに関する啓発普及と医療機関・相談機関などの社会資源に関する情報提供を実施している。

事業実績

(1) 刊行物による情報提供

① こころの健康総合センターだより

大阪府の総合的な精神保健福祉の情報紙「こころの健康総合センターだより」No. 25を発行した。府内の保健所など関係機関に配布し、府民に最近の精神保健福祉の動向や関連資料などの情報を提供した。

② 大阪府内で精神疾患の診療を行う機関

府内の精神保健福祉関係相談窓口及び精神科医療機関を対象に「大阪府内で精神疾患の診療を行う機関一覧」を発行した。また医療機能の情報公開を促進する観点から、詳細なデータをホームページにおいて一般提供した。

(2) ホームページによる情報提供

① 「こころのオアシス」 (<http://kokoro-osaka.jp/>)

ホームページ「こころのオアシス」において精神保健福祉に関する総合的な情報提供を実施した。また、携帯電話用ホームページにおいて自殺対策相談機関の情報を提供した。

② 「精神保健福祉情報システム（MINT）」（庁内限定）

大阪府庁内イントラネット上の「精神保健福祉情報システム（MINT）」において、大阪府の精神保健福祉関係業務従事職員向けに、業務の円滑な推進に資する各種の情報を提供した。

(3) こころの健康図書コーナーの利用状況

今年度の利用状況、新規図書数、蔵書数は、表1-1、表1-2に示す通りである。

<表1-1. 利用状況>

利用状況	件数
新規登録者数	57人
利用者総数	357人
貸し出し冊数	642冊

<表1-2. 平成25年度図書数>

本の区分	新規	蔵書総数
図 書	131	8,314
雑 誌	107	12,058
A V	9	1,106
資 料	378	12,676
参考図書	1	100
計	626	34,254

2. 府職員及び関係職員への研修（人材育成）

概要

当センターでは、「精神保健福祉法（第6条）」及び「精神保健福祉センター運営要領」に基づき、精神保健福祉業務に従事する職員（健康医療部精神保健福祉担当職員・市町村、福祉事務所担当職員・医療機関職員・障害者総合支援法に規定する障害福祉サービスを行う事業所等）の資質の向上を目的に、広く関係者の育成を図っている。

「健康医療部精神保健福祉担当職員研修」は精神保健福祉相談員・保健師・心理職員等に対する研修で、表2の体系に基づき開催している。また、「関係機関職員研修」として、市町村、福祉事務所の担当職員・医療機関福祉職・障害福祉サービス事業所等に対する研修を実施している。

指定研修は、新たに精神保健福祉業務に従事することになった職員に最小限必要な実務知識を習得させるための基礎的な研修である。指定研修は、初年度のベーシック研修と2年目～5年目のステップアップ研修に分割し、無理な詰め込み教育を避けて習得度の向上を図るとともに単年度あたりの研修日数の短縮を図りながら、経験年数に応じた課題設定を儲け、事例検討や技術研修等を行っている。

また、精神保健福祉業務における新たな課題への対応力の確保及び業務遂行における質の担保を保証するためのスキルアップ研修と、精神保健福祉業務における優先課題の実践展開について集中的検討を行うプロジェクト研修を実施している。

＜表 2-1. 健康医療部精神保健福祉担当職員研修体系＞

区分	研修名	対象	単位数
指定研修	ベーシック研修 A	1年目	12
	ステップアップ研修	2年目～5年目	各 6～10
	スーパーバイズ研修	主査級以上	2
現任研修	スキルアップ研修	6年目以上	2～4
	プロジェクト研修	6年目以上	各 7

単位数は、半日を1単位とする

＜表 2-2. 関係機関職員研修体系＞

区分	研修名	対象	単位数
新任研修	ベーシック研修 B	1年目	8
現任研修	ステップアップ研修 B	概ね5年未満	各 3～4
	スキルアップ研修	6年目以上	2～4

単位数は、半日を1単位とする

事業実績

（1）健康医療部精神保健福祉担当職員研修

〔ベーシック研修 A〕

ベーシック研修 A は、精神保健福祉業務に従事して1年目の精神保健福祉担当職員を対象に実施した。

＜表 2-3. ベーシック研修A＞

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加 総数	大阪 府	東 大 阪 ・ 高 槻 ・ 豊 中 市	病院
4月18日(木)	午前	講義 オリエンテーション 当センター企画課 道本忍・植松純子 「精神保健福祉業務の歴史と展望」 当センター企画課 一柳茂明	22	15	5	2
	午後	講義 精神疾患の基礎知識Ⅰ「統合失調症・気分障がい等」 当センター相談・地域支援課 本屋敷美奈 「当事者の体験談より学ぶ」 当事者の方 「大阪府こころの健康総合センター業務の紹介と活用」 当センター企画課 道本忍・植松純子				
4月19日(金)	午前	講義 「保健所における精神保健福祉業務の実際」 ～関係機関ネットワーク、コンサルテーション～ 和泉保健所 明石清美	22	15	5	2
	午後	講義 「家族の思いと家族会活動」 大阪府精神障害者家族会連合会 家族の方 「措置診察、移送、精神科救急」 地域保健感染症課 岡信浩				
4月22日(月)	午前	講義 「障害者総合支援法について」 障がい福祉企画課 國澤有記	22	15	5	2
	午後	講義 「社会資源の活用と連携・相談・地域支援課業務」 「精神障がい者の権利擁護について」 当センター相談・地域支援課 松川祥恵 「地域生活移行支援事業、障がい者虐待防止法について」 地域生活支援課 石井陽子				
4月24日(水)	午後	講義 「大阪府の自殺対策について」 地域保健感染症課 笏良昌子	22	15	5	2
		「メンタルヘルス」 当センター相談・地域支援課 木村美加				
		「精神保健福祉手帳と自立支援医療」 当センター総務課 柿木田勉 当センター企画課 釘田妙子				
4月25日(木)	午前	講義 精神疾患の基礎知識Ⅱ 「パーソナリティ障がい・発達障がいの理解等」 当センター診療課 栗木紀子	23	16	5	2
	午後	講義 「アディクションの理解と支援」 ～アルコール依存症を中心に～ 小谷クリニック KCアルコール医療福祉センター 三好弘之・当事者の方 ふりかえり 当センター企画課 道本忍・植松純子				
4月26日(金)	午前	講義 「心神喪失者等医療観察法」 大阪保護観察所 社会復帰調整官 山崎利起 「精神医療審査会と各種届出書類」 当センター企画課 東千浩	23	16	5	2
	午後	講義 「精神科病院実地指導について」 当センター企画課 一柳茂明 「精神保健福祉相談の進め方」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人 ふりかえり 当センター企画課 道本忍・植松純子				

〔ステップアップ研修2～5〕

ステップアップ研修2～5は、精神保健福祉業務に従事して2年目から5年目の精神保健福祉担当職員を対象に実施した。

＜表2-4. ステップアップ研修2～5＞

～ 一部を市町村・関係機関研修（ステップアップB）及び自殺予防相談従事者養成研修に位置づけ ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	大阪府	東大阪・高槻・豊中市
5月27日(月)	午前	ST-2 「相談業務のあり方」－講義・ディスカッション・事例検討－ 八尾保健所 杉谷雄二	6	3	3
	午後	ST-2 「地域連携～ネットワーク形成～」 －講義・ディスカッション・事例検討－ 和泉保健所 中澤承子 当センター企画課 青木真人	6	3	3
5月29日(水)	午前	ST-2 公開講座 「専門性」を有した専門職になるための課題～面接技術の演習～ 放送大学大学院 客員教授 岩田泰夫	6	3	3
	午後	ST-2 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 放送大学大学院 客員教授 岩田泰夫	6	3	3
5月31日(金)	午後	ST-2 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明	6	3	3
9月6日(金)	午前	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 茨木保健所 入谷妙子	7	5	2
	午後	ST-3 公開講座 「専門職としての面接技術を学ぶ」～面接技術の演習～ 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	7	5	2
9月11日(水)	午前	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター相談・地域支援課 今川和子	9	7	2
	午後	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 守口保健所 中野憲一	8	7	1
9月13日(金)	午前	ST-3 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 大阪保健福祉専門学校 金文美 当センター企画課 一柳茂明	8	7	1
	午後	ST-3 講義・演習 「グループスーパービジョン論」 大阪保健福祉専門学校 金文美	7	6	1
7月17日(水)	午前	ST-4 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 守口保健所 後呂美也子	7	7	0
	午後	ST-4 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 豊中市保健所 鹿野勉	7	7	0
7月23日(火)	午後	ST-4 公開講座 「私たちに何ができるか」 ～地域における女性の境界性パーソナリティ障害の支援～パートII ・私たちはなぜ寂しいか～支援者に伝えたいこと～ ・依存症をもちながら、子育てをすること ・パネルディスカッション ～ 依存症を持ちながら子育てをする不自由さとは何か～ ダルク女性ハウス代表 上岡陽江 大阪ダルク 倉田ちえ 大阪ダルク 当事者2名	5	5	0

7月26日(金)	午前	ST-4	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明	6	6	0
	午後	ST-4	情報提供：「司法書士の仕事について」 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明 大阪司法書士会 吉田 史 来山尚子	5	5	0
7月19日(金)	午前	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター相談・地域支援課 松川祥恵	7	6	1
	午後	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 泉佐野保健所 岡田久長	7	6	1
7月23日(火)	午後	ST-5	公開講座 「私たちに何ができるか」 ～地域における女性の境界性パーソナリティ障害の支援～パートⅡ ・私たちはなぜ寂しいか～支援者に伝えたいこと～ ・依存症をもちながら、子育てをするということ ・パネルディスカッション ～ 依存症を持ちながら子育てをする不自由さとは何か～ ダルク女性ハウス代表 上岡陽江 大阪ダルク 倉田ちえ 大阪ダルク 当事者2名	5	5	0
7月30日(火)	午前	ST-5	「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 吹田保健所 米田 令	6	5	1
	午後	ST-5	情報提供：「司法書士の仕事について」 「私たちの地域と仕事」－事例検討を中心に－ 当センター企画課 一柳茂明 大阪司法書士会 吉田 史 日高 整	6	5	1

※ST-4 と ST-5 は選択制

【スーパーバイズ研修】

スーパーバイズ研修は、保健所精神保健チームで中核となるリーダー・主査クラスに対する研修として精神保健福祉業務におけるマネジメント能力・技術を高めることを目的に実施しているが、平成25年度は、スキルアップ研修を重点的に実施したため、スーパーバイズ研修は開催しなかった。

【プロジェクト研修】

プロジェクト研修は、精神保健福祉業務における優先課題の実践展開について集中的検討を行うことを目的に実施した。

<表2-5. プロジェクト研修>

月 日 (曜)	内 容 ・ 講 師			参加総数	大阪府	東大阪・高槻・豊中市
「自殺未遂支援者相談支援事業における未遂者支援について考える」				7回		
7月18日(木)	午後	P-1	研修の目標と内容について	5	5	0
8月20日(火)	午後	P-1	事例検討①	5	5	0
9月24日(火)	午後	P-1	事例検討②	5	5	0
10月22日(火)	午後	P-1	事例検討③	4	4	0
12月26日(木)	午後	P-1	公開講座「生きづらさを抱える人への理解と支援 ～とりわけ自殺企図がある人に対して～」 新大阪カウンセリングセンター 金水和水子	10	8	2

1月24日(金)	午後	P-1	保健所に求められる支援について	5	5	0
2月20日(木)	午後	P-1	自殺未遂者支援事例の背景について まとめ	4	4	0

(2) 関係機関職員研修

市町村精神保健福祉業務担当職員および精神科医療機関に従事する社会福祉職員と心理職員等、市町村相談支援機関、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、地域活動支援センター等に従事する職員に対して、(一社)大阪精神科病院協会と(公社)大阪精神科診療所協会の後援で研修を実施した。

【ベーシック研修B】

ベーシック研修 B は、精神保健福祉業務に従事して(概ね1～2年)の関係機関職員を対象に実施した。

<表 2-6. ベーシック研修B>

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	機関ごとの参加者数													
				センター・本庁	市町村	障害福祉サービス事業所	病院	診療所	その他								
5月9日(木)	午前	講義	オリエンテーション 当センター企画課 道本忍・植松純子 精神疾患の基礎知識Ⅰ「統合失調症・気分障がい等」 当センター企画調整部 北内京子	56	0	19	16	19	1	1							
		午後	講義								「精神保健福祉手帳と自立支援医療」 当センター企画課 釘田妙子 当センター総務課 柿木田勉 「当事者の体験談より学ぶ」 当事者の方 「大阪府こころの健康総合センター業務の紹介と活用」 当センター企画課 道本忍・植松純子	57	0	19	16	19	1
	午前	講義	精神疾患の基礎知識Ⅱ 「パーソナリティ障がい・ひきこもり・発達障がいの理解等」 当センター診療課 市川佳世子	55	0	18	16	19	1	1							
午後	講義	「大阪府の自殺の現状と自殺対策」 地域保健感染症課 冨良昌子 「自死遺族の立場から」 大阪市自殺防止対策部会専門委員 自死遺族代表 林かずこ 「自死遺族相談とメンタルヘルス」 当センター相談・地域支援課 木村美加	55								2						
5月16日(木)	午前	講義		「社会資源の活用と連携」 当センター相談・地域支援課 寺尾さやか 情報交換とグループワーク 当センター企画課 道本忍・植松純子	53	0	16	15	19	1		2					
		午後		講義									「家族の思いと家族会活動」 大阪府精神障害者家族会連合会 家族の方 「アディクションの理解と支援」 ～アルコール依存症を中心に～ 小谷クリニック KCアルコール医療福祉センター 三好弘之・当事者の方	54	0	17	15

5月17日(金)	午前	講義	「地域生活移行支援事業、障がい者虐待防止法について」 地域生活支援課 石井陽子	56	0	19	16	19	1	1
	午後	講義	情報交換とグループワーク その2 当センター企画課 道本忍・植松純子 「精神保健福祉相談の進め方」 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	54	0	16	16	19	1	2

〔ステップアップ研修2～5B〕

ステップアップ研修Bは、精神保健福祉業務に従事しておおむね2年目から5年目の関係機関職員を対象に実施した。

＜表2-7. ステップアップ研修2～5B＞
～一部をステップアップ研修2～5に位置づけ～

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加総数	機関ごとの参加者数			
				市町村	サービス事業所 障害福祉	病院	診療所
5月29日(水)	午前	ST-2 公開講座 「専門性」を有した専門職になるための課題 ～面接技術の演習～ 放送大学大学院 客員教授 岩田泰夫	22	6	10	5	1
9月6日(金)	午後	ST-3 公開講座 「専門職としての面接技術を学ぶ」 ～面接技術の演習～ 大阪人間科学大学 教授 辻井誠人	11	3	4	4	0
7月23日(火)	午後	ST-4 ST-5 公開講座 「私たちに何ができるか」 ～地域における女性の境界性パーソナリティ障害の支援～パートII ・私たちはなぜ寂しいか～支援者に伝えたいこと～ ・依存症をもちながら、子育てをすること ・パネルディスカッション ～依存症を持ちながら子育てをすることの不自由さとは何か～ ダルク女性ハウス代表 上岡陽江 大阪ダルク 倉田ちえ 大阪ダルク 当事者2名	18	7	8	3	0

〔スキルアップ研修〕

スキルアップ研修は、精神保健福祉業務における新たな課題への対応力の確保及び業務遂行における質の担保を保障することを目的に実施した。※平成25年度は一部、大阪市と合同開催とした。

<表 2-8. スキルアップ研修>
 ~ 一部を自殺予防相談従事者養成研修に位置づけ ~

月 日 (曜)		内 容 ・ 講 師	参加 総数	機関ごとの参加者数					
				大阪府	東大阪・ 豊中市 高槻	市町村	障害者福祉サ ービス事業所	医療機関	大阪市
11月7日(木) 午後	SK-1	「ギャンブル依存症からの回復へ向けて」 ～支援のてがかりを学ぶ～ ・「ギャンブル依存症の理解と対応」 ～依存症の回復に向けて～ ・「ギャンブル依存と借金問題 ～」 ・「ギャンブル依存からの回復(1)」 ～わたしの体験談から～ ・「ギャンブル依存からの回復(2)」 ～ギャンブル依存症者の家族の体験談から～ ・パネルディスカッション or グループワーク 「ギャンブル依存症の回復とは…」 大谷大学文学部社会学科 教授 滝口直子 大阪司法書士会 徳武聡子 ギャンブル依存症回復者 ギャンブル依存症者のご家族	17	4	0	4	6	3	
11月29日(金) 午後	SK-2	「薬物関連問題の現状と取組み」 大阪府健康医療部薬務課 藤川博之 「薬物依存症者への支援について」 ダルク 倉田めば	66	3	0	4	4	6	49
1月22日(水) 午後	SK-3	「災害時のこころのケア」 兵庫県こころのケアセンター 大澤智子	60	4	2	5	0	8	41
3月6日(木) 午前 午後	SK-4	自殺危機初期介入スキルワークショップ 当センター相談・地域支援課 磯川早苗 富田林保健所 藤田のぶ 池田保健所 的場泉美	17	8			5	4	
			17	8			5	4	

(3) 府の実施する研修への企画運営・講師派遣等協力

① 障害者自立支援法関係

- 障がい程度区分認定調査員新任研修講師 (平成25年7月8日)
- 大阪府相談支援従事者初任者研修講師 (平成25年12月3日、12月4日、12月9日、12月10日)
- 行動援護従事者研修講師 (平成25年12月17日)
- 障がい支援区分市町村審査会委員研修講師… (平成26年2月19日)
- 障がい支援区分認定調査員研修講師 (平成26年2月28日)

② 障がい者虐待防止・権利擁護研修 講師派遣・企画運営協力

- ・全体講義 (平成25年11月19日)
- ・分野別講義<市町村・虐待防止センター担当職員コース> (平成25年12月12日)
- ・演習<市町村・虐待防止センター担当職員コース> (平成25年12月20日、平成26年1月10日、1月20日)

③ 障がい者ホームヘルパー養成研修講師 (平成25年10月10日)

④ グループホーム・ケアホーム世話人等研修講師 (平成26年3月25日)

3. 自殺対策

概要

全国の自殺者数は、平成10年以降、14年連続して3万人を超える状態が続いていたが、平成22年から減少傾向となり、平成24年は2万7,858人、平成25年は2万7,283人と3万人を下回った。

大阪府の自殺者数も全国と同様に推移し、平成10年に2千人を超え、一気に3割以上の増加後、若干の変動はあるものの、横ばい状態で推移していた。平成22年から減少傾向となり、平成23年以降3年続けて2千人を下回り、平成24年は1,740人、平成25年は1,578人と減少傾向が見られている。

平成18年10月の自殺対策基本法の理念および、平成24年3月に策定された「大阪府自殺対策基本指針」の目標〈平成28年度までに自殺者数を1,500人以下にする〉の達成にむけて、当センターにおいても、自殺対策の推進に努めている。

自殺に至るには複合的かつ多様な要因が背景にあることから、自殺対策は様々な分野の行政機関や民間団体、府民が一体となって協力して取り組んでいく必要がある。そのため、自殺予防情報センターを設置し、地域の実情に応じた総合的な取り組みや先駆的、専門的な取り組みを強化している。

参考 大阪府における自殺予防対策推進にかかる会議の状況

大阪府自殺対策審議会

平成18年12月に、自殺対策基本法の理念に基づき、府民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指すため、平成15年に立ち上げた「大阪府自殺防止対策懇話会」を発展させて、大阪府自殺対策連絡協議会を設置した。さらに、平成24年度には「大阪府自殺対策審議会」として、府の附属機関として位置づけ、大阪府における総合的・効果的な自殺対策について、調査・審議している。

平成25年度は引き続き本審議会の下に「啓発・予防部会」及び「自殺未遂者支援部会」を設置し、調査・審議が行われていたが、両部会とも概ね目的は達成できたため閉会となった。

大阪府自殺対策推進会議

平成21年に庁内各課が連携・協力して自殺対策を推進するために設置した「自殺対策庁内連絡会議」を平成23年に副知事を会長とする「大阪府自殺対策推進会議」に発展させ、自殺対策の推進強化ために検討している。また、下部組織に位置づけられている「自殺対策推進会議実務担当者会議」では、庁内の実務担当者による具体的な取り組みについて議論を深めている。

【開催状況】

- 大阪府自殺対策審議会（平成25年9月4日、平成26年3月25日）
 - 啓発・予防部会（平成25年7月24日）
 - 自殺未遂者支援部会（平成25年7月12日、平成26年1月31日）
- 大阪府自殺対策推進会議 実務担当者会議（平成25年12月25日）

地域自殺予防情報センター事業

平成21年4月より厚生労働省の自殺予防情報センター事業の指定を受け、関係機関と連携を図りながら、自殺を考えている者や自殺者の親族等の相談に応じたり、市町村や保健・医療・福祉・教育・介護等の関係者に対して、適切な支援・手法に関する研修等や情報提供及び自殺対策関連会議等への参加・協力を行った。

また、平成25年度からは、大阪府自殺未遂者連携支援事業の担当者会議・自殺未遂者連携支援事例検討会の運営を行っている。さらに、内閣府が設置している“こころの健康相談統一ダイヤル”を利用した回

線を当センター内に増設し、自殺予防のための電話相談の充実を図っている。

(1) 自殺対策に関する情報の提供

○ホームページによる情報提供

『こころのオアシス』：<http://kokoro-osaka.jp/> に「自殺対策のページ」を特設し、QRコードからも本ページにアクセスできるよう工夫している。

また、研修講師派遣等をはじめ、自殺総合対策相談対応の手引き集や啓発ポスター、ちらし用素材の提供を行っており、地域でゲートキーパー養成を展開していくための支援を行っている。

(2) 自殺対策研修

○大阪府自殺対策研修会の開催

保健所・市町村等地域の相談体制の整備や精神保健福祉にかかわる職員が社会問題として共通認識をもち、地域の自殺予防のゲートキーパーの役割を果たし、「気づき」「傾聴」「つなぎ」「見守り」の行動をするための相談支援者研修会を経年的に開催している。

平成25年度は、他機関と連携しながら自殺予防相談従事者養成研修・自殺対策専門的心理療法研修・自死遺族相談従事者養成研修として、基礎研修・技術研修・他職種横断研修等を開催し、人材養成を図った。

<表3-1. 自殺関連研修>

研修名	日 程	参加者数	対 象	内 容
☆自殺予防相談従事者養成研修 J-1	6月12日(水) 9時30分～ 12時30分	25	精神保健福祉士 ・社会福祉士・ 保健師・心理技 術者等	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 ルーテル学院大学 総合人間学部 教授 福島 喜代子 当センター診療課 佐竹 順子
	13時30分～ 17時45分	25		
☆自殺予防相談従事者養成研修 J-2	6月13日(木) 9時～ 12時15分	16	精神保健福祉士 ・社会福祉士・ 保健師・心理技 術者等	「自殺危機初期介入スキルワークショップリーダー養成研修」 ルーテル学院大学 総合人間学部 教授 福島 喜代子 ルーテル学院大学 自殺危機初期介入スキル研究会認定講師 岡田 澄恵 当センター診療課 佐竹 順子・企画課 植松 純子
	13時～ 17時45分	16		
自死予防相談従事者養成研修 J-3 (ST-45)と同時開催 ※職種横断対応研修	7月23日(火) 13時30分～ 17時	92	保健・医療・福祉等関係職員、 保健所・市町村 ・母子保健担当者	公開講座 『「私たちに何ができるか」～地域における女性の境界性パーソナリティ障害の支援～パートII』 1. 「私たちはなぜ寂しいか～支援者に伝えたいこと～」 2. 「依存症をもちながら、子育てをするということ」 3. パネルディスカッション ～ 依存症を持ちながら子育てをする不自由さとは何か～ ダルク女性ハウス代表 上岡 陽江 大阪ダルク 倉田 ちえ 大阪ダルク 当事者2名
自殺予防相談従事者養成研修 J-4	8月9日(金) 13時30分～ 17時	146	保健・医療・福祉・教育等関係者	講義・報告 「自殺念慮者と自殺未遂者への対応」 1) 「大阪府の自殺未遂者相談支援事業について」 大阪府 地域保健感染症課 岡 信浩 2) 「自殺未遂者への支援の実態 ～自殺未遂者相談支援事業を通じて～」 大阪府八尾保健所 平井 由香 3) 「自殺念慮者・自殺未遂者への対応 ～自傷行為へのアセスメント～」

自殺未遂者 連携支援事 業研修会 J-8	3月11日(火) 13時30分～ 17時	48	大阪府域3次救命救急センター 連携担当者・大阪府域保健所精神保健担当者・ 市町村自殺対策担当者	「自殺対策におけるネットワークづくり」 ～救急医療機関に運ばれる自殺未遂者を減らすためにできること～ 1) 「地域自殺対策のエビデンス」 2) 「自殺未遂者連携支援事業から見えてきたこと」 3) 「保健所での自殺対策～ネットワークづくりに向けて」 4) グループワーク「それぞれの地域でこれからできる連携支援について」 5) 助言者からのコメント 岡山大学病院 精神科神経科 稲垣 正俊 関西医科大学附属滝井病院 山田 妃沙子 近畿大学医学部附属病院 丹羽 篤・和田 照平 高槻市保健所 田淵 紗也香 国立病院機構大阪医療センター 精神科 廣常 秀人 関西医科大学附属滝井病院 精神神経科 織田 裕行 大阪府吹田保健所所長 谷口 隆
☆自殺対策 推進人材育 成事業 講師派遣	10月18日 (金) 9時30分～ 17時	21 21	吹田保健所管内 ・関係機関	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 大阪府吹田保健所 西口 心・山本 裕美子 当センター企画課 植松 純子
☆自殺対策 推進人材育 成事業 講師派遣	11月25日 (月) 9時30分～ 17時15分	22 22	豊中市保健所 4,5年目職員	「自殺危機初期介入スキルワークショップ」 豊中市保健所 鹿野 勉 当センター企画課 道本 忍・植松 純子

※職種横断対応研修・開放型研修

☆技術研修

(3) 自死遺族相談

平成21年10月から自殺者の遺族等を対象に、遺族の悲嘆状況のケアおよび社会復帰の支援、二次的な自殺を防止することを目的に、来所による個別専門相談を行っている。

平成25年度の自死遺族相談に関する問合せ電話の数は実32件、来所相談利用者数は実16人（延べ41人）であった。

また、相談支援者のサポートと相談ケースの多様な理解と支援に対応するための研修の場として、月1回の定例公開事例検討・研修会を開催した。

<表3-2. 自死遺族相談従事者養成研修>

研修名	日程	参加者数	対象	内容
自死遺族 相談従事者 養成研修	上半期 (5月23日・6月27日・7月25日・ 8月22日・9月19日)	61	自死遺族相談従事者 (当センター職員・ 保健所職員)	公開事例検討・研修会 神戸大学大学院 人間発達環境学研究所 教授 吉田 圭吾
	下半期 (10月24日・11月28日・12月19日 ・1月23日・2月27日・3月20日)	43		

(4) 先駆的、専門的な取り組み

○大阪府自殺未遂者連携支援事業

本事業は、救急医療機関（3次救命救急センター）に搬送される自殺未遂者への連携支援の体制を

整備するため救急医療機関に精神保健福祉士等を配置し、自殺未遂者および家族に対して地域関係機関と連携した支援を実施することを目的として、平成24年度から実施している（平成25年度の委託先は6か所の3次救命救急センター）。平成25年度から本事業の担当者会議と、府内の3次救命救急センターと大阪市、堺市の担当者が参加する連携支援事例検討会の運営を当センターで行った。

①自殺未遂者連携支援事業担当者会議（開催場所：関西医科大学附属滝井病院）

担当者会議では、本事業が円滑にすすむように事業委託6病院の連携担当者が出席し、各病院で実施された連携支援の状況について情報交換を行った。

また、自殺未遂者の家族等に向けた冊子「よりそう方へ」を作成した。

○担当者会議

計12回開催した。

○冊子作成のための打合せ

計11回開催した。

上記に加えて、自殺未遂者連携支援に関する報告書作成のためのワーキング会議を計3回開催した。

②自殺未遂者連携支援事例検討会（開催場所：国立病院機構大阪医療センター）

事例検討会では、府内のすべての3次救命救急センター、および大阪市、堺市の自殺未遂者支援担当者に参加を呼びかけ、救命救急センターに搬送された自殺未遂者の支援事例について検討を行い、自殺未遂者及びその家族に対する地域関係機関との連携支援についての課題とその解決方策について議論した。また、提出事例に関して、連携した司法書士や保健所職員にも出席を依頼し、情報共有と意見交換を行った。

<表3-3. 自殺未遂者連携支援事例検討会>

開催日	出席者	事例・講演・情報提供内容
5月14日 15時～17時	救命救急センター 11 当センター 6 その他 4	情報提供 「こころの健康総合センターの機能について」 事例報告 「放火による自殺未遂者事例」
6月4日 15時～17時	救命救急センター 9 当センター 6 その他 3	事例報告 「行くあてなく自殺未遂に至った事例」 意見交換 Q&A集の活用について
7月9日 15時～17時	救命救急センター 10 当センター 6 その他 3 (司法書士含む)	事例報告 「「ベットサイド法律相談」を活用して司法書士と連携した排ガス自殺企図例」 情報提供 「自死問題に関する司法書士会の活動について」
8月6日 15時～17時	救命救急センター 9 当センター 7 その他 2 (保健所担当者含む)	事例報告 「ひきこもり事例 連携支援のその後 - 保健所保健師さんから包括支援へ」
9月3日 15時～17時	救命救急センター 10 当センター 5 その他 3	事例報告 「自殺企図の背景にある問題への介入～救命救急センターの役割～」 行路病人の事例 障がい者虐待の疑いのある事例 児童虐待の事例
10月8日 15時～17時	救命救急センター 13 当センター 4 その他 1	事例報告 「生活課題を援助することと自殺予防 - ソーシャルワークの基盤と確認 - 」

11月5日 15時～17時	救命救急センター 19 当センター 6 その他 3	<u>講演</u> 「救急医療機関における自殺未遂者への介入の歴史と今後の課題」 <u>事例検討</u> 「超急性期において短期間でどこまでの支援ができたのか-再発ケースからの検討」
12月3日 15時～17時	救命救急センター 8 当センター 4 その他 4 (保健所担当者含む)	<u>事例検討</u> 「救命救急センターと保健所の連携」救命救急センターから保健所へ支援要請をした3事例 <u>情報提供</u> 「大阪府の自殺対策の取組み」
1月14日 15時～17時	救命救急センター 8 当センター 4 その他 1	<u>事例検討</u> 「10代の自殺患者について」
2月4日 15時～17時	救命救急センター 10 当センター 6 その他 2	<u>意見交換</u> 「これまでの事例検討会の振り返り」 <u>情報提供</u> 「大阪府自殺対策審議会未遂者支援部会の報告」

○ こころの健康相談統一ダイヤル

大阪府では、平成24年9月から国が実施している「こころの健康相談統一ダイヤル（以下統一ダイヤル）」に加入し大阪市・堺市と共同して運営している。それに伴い当センターの「こころの電話相談」の回線に統一ダイヤルが接続されることになった（平成24年9月から平成25年8月末まで）。※平成25年4月～8月の統一ダイヤルの件数は、「こころの電話相談」の件数として集計（＜表7-(2)-1～5参照＞）。

しかし国の調査によると本府の統一ダイヤルの電話接続率が5%前後にとどまっていることから、平成25年9月より新たな回線を設置・増設することにより相談窓口へのアクセシビリティを向上させることとなった。

具体的には、当センターに1回線、府内保健所13個所にそれぞれ1回線の合計14回線を統一ダイヤルの専用回線として設置し、郵便番号の入ルーターティングにより、当センターと保健所、大阪市、堺市に電話が振り分けられるように設定した。

この事業による平成25年9月から平成26年3月までの総電話相談件数(大阪市・堺市は除く)は2,047件、内当センターでの相談件数は1,017件だった。

(5) 自殺対策関連会議への参加・協力

○大阪府における自殺予防対策推進にかかる会議に必要な調査・審議・検討等を行った。

◆大阪府自殺対策審議会（平成25年9月4日、平成26年3月25日）

啓発・予防部会（平成25年7月24日）

自殺未遂者支援部会（平成25年7月12日、平成26年1月31日）

◆大阪府自殺対策推進会議・実務担当者会議（平成25年12月25日）

○大阪府および中核市保健所で開催される自殺対策ネットワーク会議等に参加し、技術支援等を行った。

○市町村自殺対策主管課担当者会議（平成25年6月25日）

○自殺予防週間や自殺対策強化月間に行なわれる自殺予防集中電話相談事業の運営会議に参加し技術支援を行った。さらに、自殺予防集中電話相談事業の一環で開催した自殺予防相談業務従事者養成研修に講師を派遣した。

（平成25年5月8日、6月21日、8月26日、10月11日、平成26年2月18日、3月10日）

○大阪府自殺未遂者相談支援事業への協力

本事業は、警察署から情報提供を受けた自殺未遂者やその家族に対して、自殺未遂の背景となった問題を整理し、専門の相談機関を紹介するなど事後の支援を行ない、再度の自殺を防ぐことを目的としており、平成25年1月から大阪府全体で取り組むこととなった。昨年に引き続き、自殺未遂者相談支援事業検討会議や自殺未遂者相談支援マニュアル検討ワーキングに参加し、技術支援等を行った。

4. 精神医療審査会

概要

昭和63年7月1日の精神保健法の施行に伴い、新たに精神医療審査会を設置した。精神医療審査会は5名の委員で構成される合議体で、医療保護入院者の入院届、定期病状報告書の審査、及び精神科病院入院者からの退院・処遇改善請求の審査を行い、精神科病院入院患者の適正な医療及び保護の確保に努めている。本府では8合議体40人の委員で審査にあっている。

事業実績

平成25年度の審査会開催状況は、本審査会（全体会）1回、合議体72回であった。

審査状況のうち、退院・処遇改善請求について表4-1に、病院での本人からの事情聴取の実施回数を表4-2に、審査結果を表4-3にそれぞれ示す。また、定期病状報告書等の審査状況について表4-4に示す。

<表4-1. 退院・処遇改善請求の審査状況>

単位：件

	請求件数	退院及び 取り下げ件数	審査件数
退院請求	268	29	239
処遇改善	100	30	70
合計	368	59	309
請求者数	321	50	271

※請求者が退院と処遇改善請求を併せて行う場合があるので請求件数とは一致しない。

<表4-2. 病院での本人からの事情聴取の実施回数>

単位：回

退院請求	処遇改善請求	合計	請求者数（人）
134	36	170	151

<表4-3. 審査結果>

単位：件

退 院 請 求		処 遇 改 善 請 求	
入院継続が適当	145	処遇が適当	36
他の形態での入院継続が必要	4	処遇が適当でない	3
入院継続の必要は認められない	6	審査中に退院・取り下げたもの 及び審査継続中のもの	31
審査中に退院・取り下げたもの 及び審査継続中のもの	84		
合計	239	合計	70

<表4-4. 定期病状報告等の審査状況>

単位：件

	審査件数	審 査 結 果		
		現在の入院形態が適当	他の入院形態へ移行が適当	入院継続不要
医療保護入院の届出	7,938	7,938	0	0
定期病状報告	医療保護	4,978	0	0
	措置入院	19	0	0
計	12,935	12,935	0	0

全国精神医療審査会連絡協議会

全国精神医療審査会連絡協議会の福岡シンポジウム（平成25年10月26日）、及び総会（平成26年2月28日）に出席した。

5. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）

概要

精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証（精神通院）の交付に係る審査を行っている。

事業実績

精神障害者保健福祉手帳は平成23年度より順次交付事務の権限移譲を行っている。

25年度には計27市町村が交付事務を行っており、当センターではそのうちの診断書による判定依頼を受けた分の判定を行っている。

＜表5-1. 精神障害者保健福祉手帳承認件数＞

単位：件

審査分			審査省略分		承認件数
申請	不承認	承認	年金証書	転入	
3,783	19	3,764	1,623	194	5,581

＜表5-2. 権限委譲市町村からの判定依頼件数＞

単位：件

判定依頼件数	うち非該当
8,771	33

自立支援医療受給者証（精神通院）の承認件数を表5-3に示す。

＜表5-3. 自立支援医療受給者証（精神通院）承認件数＞

単位：件

審査分			審査省略分	承認件数
申請	不承認	承認	転入	
81,541	51	81,490	941	82,431

6. 地域活動への支援

概要

当センターでは、府内各地域での精神保健福祉活動を支援するために相談・地域支援課を設け、国・府などの全体的な動向についての情報提供や、府内各地の関係情報の収集を行い、府域全体の精神保健福祉サービスの向上を目指している。地域の窓口として相談・地域支援課の様々な専門職員が、大阪市・堺市を除く府内の地域を4つのブロックに分けて担当している。関係機関や団体等との連絡調整をはじめ、センター機能を活用し、地域精神保健福祉活動の支援を行っている。

事業実績

地域支援活動には、保健所や保護観察所および、保健所の地域精神保健福祉活動を通じて、市町村、障害福祉サービス事業所、医療機関、当事者会や家族会等の団体への支援などがある。平成 25 年度の総支援件数は 994 件であった。

項目別支援回数（表 6-1）を見ると、最も多いのは「保健所事業情報収集提供」で、次に「人権（権利）擁護」「自殺対策事業関連」と続いている。「保健所事業情報収集提供」については、平成 24 年度から自殺対策関連事業が保健所で開始したことに伴い、平成 25 年度においても、他保健所や他ブロックでの取り組み状況についての情報収集提供の要請が多くあったためであると考えられる。また、自殺未遂者連携支援事業が平成 25 年度より当センターの主担事業となったことにより、「自殺対策事業関連」の割合も急増した。

要請元別支援回数（表 6-2）は、「保健所」からが最も多く、次に多いのは「当センター」である。保健所、当センター共に、自殺対策事業関連の事業が増加した結果と考えられる。

対象別の支援回数（表 6-4）は、「精神障がい者社会復帰」「発達障がい」「高次脳機能障がい」「その他精神疾患」を併せて社会復帰全般で 33.9%となっている。また、「自殺関連」については昨年度よりも約 1.8 倍もの増加が見られる。

方法別支援回数（表 6-5）は、「情報収集提供」が最も多く、全体の約 35%を占めている。次に多いのは「その他」で、精神科医療機関療養環境検討協議会の事務局業務等、事業運営にかかる用務がかなりの割合を占めている。

〔冊子等の作成〕

- ・「泉州北障がい福祉圏域でのピアサポーター活動の取り組み～あなただからできること～」（地域精神保健福祉活動事例集 13）
- ・「精神障がい者の地域移行・地域定着支援事業の新たな歩みに期待して（大阪府精神障がい者退院促進事業 12 年間のまとめをもとに）」

〔研修・研究〕

今年度もアドバイザー制度を活用し、保健所や地域の支援関係機関を対象に、地域支援の課題について検討し、連絡会を実施した。

① 退院促進ピアサポーター交流会／支援者連絡会

平成 25 年度に大阪府精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業を受託した事業者を始めとする支援者と退院促進ピアサポーター等を対象に、各地域での活動に関する情報交換を行い、有効性や課題・成果を共有するために全体交流会を開催して今後の退院促進ピアサポーター活動の展開を検討した。

また各ブロックの事業所が共催して開催したブロック交流会への技術支援を行った。

アドバイザー：大阪府立大学人間社会学部社会福祉学科 松田 博幸
大阪保健福祉専門学校精神保健福祉科 金 文美

開催回	内 容	参加者数
第1回	全体交流会 講義「ピアでのサポート活動と“リカバリー”について学ぼう」 グループワーク 「クラブハウスピアステーションゆうへの質問・意見交換」	91
第2回	全体交流会 報告「退院促進ピアサポーターからのブロック交流会報告」 「各ブロック代表スタッフからのピアサポート活動による効果について報告」 グループワーク 「仲間（ピア）ってどんなん？」	70
各ブ ック 全3回	北ブロック交流会	87
	東ブロック交流会	44
	中ブロック交流会	64
	南ブロック交流会	60

② 地域相談支援マネージャー連絡会

平成25年度に大阪府精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業を受託した事業者と保健所担当者に限定せず、内容に応じて市町村や他障がいの事業所等も対象とした。内容は活動状況の報告や、課題と新たな取り組みについての共有、課題の検討等を行った。

開催回	内 容	参加者数
第1回	① 「地域相談支援マネージャーと市町村の協働の実際について」 吹田保健所圏域、四條畷保健所圏域からの報告 ② 平成25年度地域相談支援マネージャーの活動計画について ③ 総括	72
第2回	① 今年度の地域相談支援マネージャーの活動状況について 各マネージャーから今年度活動計画の進捗状況等の報告 ② 「精神障がい者地域移行・地域定着支援事業について」 地域生活支援課より、地域移行関連の情報提供	42
第3回	(地域生活支援課・障がい者自立相談支援センターとの共催で、第3回の地域相談支援マネージャー連絡会を本研修会に位置づけ開催した) 平成25年度大阪府地域体制整備コーディネーター研修会 「障がい者の地域生活への移行を進めるために必要なこと～わたしたちのやるべきこと・役割を考える～」	134

<表 6-1. 項目別支援回数>

項目	支援回数 (%)
地域移行・地域定着支援関連	62 (6.2)
医療観察法関連	143 (14.4)
自立支援協議会関連	79 (7.9)
啓発・理解促進	3 (0.3)
人権(権利)擁護	177 (17.8)
援助技術(ケアマネ)	0 (0.0)
就労支援関連	15 (1.5)
自殺対策事業関連	153 (15.4)
ひきこもり事業関連	13 (1.3)
地域関係機関連絡会等	32 (3.2)
保健所事業情報収集提供	199 (20.0)
各種研修会関連	40 (4.0)
アドバイザー事業関連	29 (2.9)
ケースカンファレンス・ケース支援関連	2 (0.2)
その他	47 (4.7)
計	994 (100.0)

<表 6-2. 要請元別支援回数>

要請元区分	支援回数 (%)
保健所	259 (26.1)
市町村(障がい・保健部局)	77 (7.7)
福祉事務所	0 (0.0)
その他関係機関	4 (0.4)
医療機関	16 (1.6)
障がい者支援施設・障がい福祉サービス事業所	22 (2.2)
各種団体	40 (4.0)
地域生活支援課	40 (4.0)
地域保健感染症課	120 (12.1)
自立支援課	17 (1.7)
障がい者自立相談支援センター	14 (1.4)
庁内他部局(その他府関係)	3 (0.3)
労働関係機関	1 (0.1)
保護観察所	136 (13.7)
その他	3 (0.3)
当センター	242 (24.3)
計	994 (100.0)

<表6-3. 地域別支援回数>

	地域区分	支援回数 (%)
保健所単位	豊能	68 (6.8)
	三島	42 (4.2)
	北河内	122 (12.3)
	中河内	12 (1.2)
	南河内	31 (3.1)
	泉州	86 (8.7)
	東大阪市	20 (2.0)
	高槻市	23 (2.3)
	豊中市	19 (1.9)
	ブロック単位	北ブロック
東ブロック		11 (1.1)
中ブロック		13 (1.3)
南ブロック		9 (0.9)
その他	全府域	509 (51.2)
	大阪市	3 (0.3)
	堺市	0 (0.0)
	他府県	0 (0.0)
計	994 (100.0)	

<表6-4. 対象別支援回数>

対象区分	支援回数 (%)
精神障がい者社会復帰	330 (33.2)
老人精神保健	1 (0.1)
気分障がい	0 (0.0)
アルコール	0 (0.0)
薬物	8 (0.8)
ギャンブル	0 (0.0)
ひきこもり	14 (1.4)
思春期	0 (0.0)
発達障がい	0 (0.0)
高次脳機能障がい	0 (0.0)
その他精神疾患	7 (0.7)
心の健康づくり	4 (0.4)
自殺関連	152 (15.3)
犯罪被害	0 (0.0)
障がい全般(三障がい)	46 (4.6)
複合	256 (25.8)
その他	176 (17.7)
計	994 (100.0)

＜表 6-5. 方法別支援回数＞

方法別区分	支援回数 (%)
事業企画援助	99 (10.0)
情報収集提供	357 (35.9)
提供資料の作成	107 (10.8)
コンサルテーション	136 (13.7)
スーパーバイズ	1 (0.1)
機関連絡・圏域調整	21 (2.1)
調査研究	5 (0.5)
その他技術指導・援助	59 (5.9)
講演 (一般府民対象・普及啓発)	0 (0.0)
教育研修	18 (1.8)
組織育成	14 (1.4)
その他	177 (17.8)
計	994 (100.0)

7. 相 談

概要

当センターでは「精神保健福祉相談」「こころの電話相談」といった相談事業の他に、集団支援として「薬物依存症者の家族教室」「うつ病の集団認知行動療法」を行っている。また、保健所に心理職を派遣し、保健所精神保健福祉活動の一端を担っている。

また、ひきこもり地域支援センター事業では「ひきこもり専門相談電話」と情報収集提供を行っている。

事業実績

(1) 精神保健福祉相談（発達障がい・薬物依存症・自死遺族相談に関する専門相談を含む）

精神保健福祉相談では、相談を目的として来所したものの他に、当所外来診察を経て医師から相談依頼があったもの、診療と平行して継続相談を必要とする対象者に対して相談支援を行っている。

今年度の相談件数を表7-(1)-1に、年齢別・性別件数を表7-(1)-2に、相談者別件数を表7-(1)-3に、相談内容別件数を表7-(1)-4に、提供サービス別件数を表7-(1)-5にそれぞれ示す。さらには、実数について、居住地別件数を表7-(1)-6に、来所経路別件数を表7-(1)-7に、精神保健福祉問題別件数を表7-(1)-8に示した。

相談件数は、新規及び年度新規の件数（実数）が1,150件、延相談件数が1,983件となった。専門相談では（以下延件数）発達障がい関連が781件、薬物依存症関連問題が297件、自死遺族相談が73件だった。年齢別では20～39歳が806件と41.9%を占め、40～64歳が468件、23.6%だった。相談者は本人が971件と49%を占め、ついで家族が599件、30.2%を示す。相談内容は精神科の受療・治療に関するものが789件で39.8%を占め、ついで家族などの問題対処の仕方に関するものが297件、15.0%、療養（治療）生活に関するものが281件、14.2%だった。提供サービスでは問題対処に関する助言が424件、21.4%、他医療機関紹介・利用援助315件、15.9%、センター相談・受診援助310件、15.6%だった。精神保健福祉問題別件数では発達障がいに関する問題が779件、40.7%、薬物に関する問題が297件、15.0%、気分障がいに関する問題が288件、14.5%だった。

<表7-(1)-1. 相談件数>

単位：件

		実 数	延 数
専門相談	発達障がい関連問題	342	779
	薬物依存症関連問題	199	297
	自死遺族相談	48	73
その他の精神保健福祉相談		561	834
計		1,150	1,983

＜表7-(1)-2. 年齢別・性別件数＞

単位：件（％）

年齢区分 (歳)	実 数			延 数		
	男	女	計	男	女	計
0～19	97 (15.8)	71 (13.3)	168 (14.6)	109 (9.8)	82 (9.4)	191 (9.6)
20～39	204 (33.2)	146 (27.3)	350 (30.4)	549 (49.8)	257 (29.6)	806 (41.9)
40～64	118 (19.2)	98 (18.3)	216 (18.8)	236 (21.2)	232 (26.7)	468 (23.6)
65歳以上	19 (3.1)	19 (3.6)	38 (3.3)	21 (1.9)	25 (2.9)	46 (2.3)
不明	177 (28.8)	201 (37.6)	378 (32.8)	200 (17.9)	272 (31.3)	472 (23.8)
計	615(100.0)	535(100.0)	1,150(100.0)	1,115(100.0)	868(100.0)	1,983(100.0)

＜表7-(1)-3. 相談者別件数＞

単位：件（％）

相談者	実 数	延 数
本人	455 (39.6)	971 (49.0)
家族	420 (36.5)	599 (30.2)
関係者	232 (20.2)	295 (14.9)
本人と家族	39 (3.4)	109 (5.5)
本人と関係者	3 (0.3)	8 (0.4)
その他	1 (0.1)	1 (0.1)
計	1,150(100.0)	1,983(100.0)

＜表7-(1)-5. 提供サービス別件数＞

単位：件（％）

サービス	実 数	延 数
センター相談・受診援助	231 (20.1)	310 (15.6)
センターのグループ・家族教室 等紹介・利用援助	1 (0.1)	3 (0.2)
保健所など紹介・利用援助	51 (4.4)	55 (2.8)
他医療機関紹介・利用援助	298 (25.9)	315 (15.9)
他相談機関紹介・利用援助	78 (6.8)	98 (4.9)
制度・サービス等の情報提供・ 利用援助	51 (4.4)	83 (4.2)
関係機関との連絡調整	36 (3.1)	82 (4.1)
問題対処に関する助言	137 (11.9)	424 (21.4)
日常生活支援	8 (0.7)	137 (6.9)
そ の 他	259 (22.5)	476 (24.0)
計	1,150(100.0)	1,983(100.0)

＜表7-(1)-4. 相談内容別件数＞

単位：件（％）

相談内容	実 数	延 数
精神科の受療・治療に関するもの	663 (57.7)	789 (39.8)
療養（治療）生活に関するもの	68 (5.9)	281 (14.2)
社会復帰・リハビリに関するもの	41 (3.6)	186 (9.4)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	53 (4.6)	89 (4.5)
対人・社会関係（学校・職場）の適応に関するもの	10 (0.9)	32 (1.6)
家族などの問題対処の仕方に関するもの	149 (13.0)	297 (15.0)
こころの健康（日常生活問題・ストレス）に関するもの	24 (2.1)	76 (3.8)
そ の 他	142 (12.3)	233 (11.7)
計	1,150(100.0)	1,983(100.0)

＜表7-(1)-6. 居住地別件数＞

単位：件（％）

居住地	実 数
大阪市	353 (31.7)
堺市	59 (5.1)
高槻市	11 (1.0)
東大阪市	40 (3.5)
豊中市	34 (3.0)
豊能	37 (3.2)
三島	19 (1.7)
北河内	57 (5.0)
中河内	46 (4.0)
南河内	79 (6.9)
泉州	76 (6.6)
他府県	45 (3.9)
不明	294 (25.6)
計	1,150(100.0)

＜表7-(1)-7. 来所経路別件数＞

単位：件（％）

来 所 経 路	実 数
医療機関	223 (19.4)
保健所	40 (3.5)
公的相談機関	202 (17.6)
学校等教育機関	19 (1.7)
家族・知人	112 (9.7)
インターネット等	82 (7.1)
ドクターオーダー	121 (10.5)
その他	351 (30.5)
計	1,150(100.0)

＜表7-(1)-8. 精神保健福祉問題別件数＞

単位：件（％）

診 断 名	実 数	延 数
統合失調症圏に関する問題	61 (5.3)	84 (4.2)
高齢者に関する問題	4 (0.3)	4 (0.2)
気分障がいに関する問題	145 (12.6)	288 (14.5)
アルコールに関する問題	12 (1.0)	13 (0.7)
薬物に関する問題	199 (17.3)	297 (15.0)
ギャンブルに関する問題	1 (0.1)	1 (0.1)
パーソナリティ障がいに関する問題	13 (1.1)	37 (1.9)
ひきこもり・不登校に関する問題	30 (2.6)	44 (2.2)
思春期に関する問題	61 (5.3)	68 (3.4)
発達障がいに関する問題	342 (29.7)	779 (40.7)
その他の精神疾患に関する問題	110 (9.6)	143 (7.2)
そ の 他	172 (11.2)	225 (11.3)
計	1,150(100.0)	1,983(100.0)

(2) こころの電話相談

相談対象者の年齢別性別件数を表7-(2)-1に、電話をかけてきた相談者（以下、電話相談者と表記）別件数を表7-(2)-2に、電話相談者の居住地別件数を表7-(2)-3に、相談内容別件数を表7-(2)-4に、精神保健福祉問題別件数を表7-(2)-5にそれぞれ示している。

今年度の「こころの電話相談」の相談件数は2,872件（この件数には4月から8月末までの「こころの健康相談統一ダイヤル」の件数を含む）となっており、今年度9月より当センター内に増設した「こころの健康相談統一ダイヤル」の件数1,017件を合わせると相談件数は3,889件となっている。（3. 自殺対策（4）先駆的、専門的な取り組み ○こころの健康相談統一ダイヤル 参照。）

「こころの電話相談」における電話相談者の男女比率はおおむね2：3で、約8割は本人自身からの電話である。相談対象者の年齢別件数をみると20～39歳が25.1%、40～64歳が40.7%を占め、居住地別では大阪市・堺市と他府県を除く大阪府域が8割弱を占めている。また、相談内容別では、「療養（治療）生活に関するもの」「精神科の受療・治療に関するもの」「対人関係（家庭、学校、職場等）の適応に関するもの」が多くなっている。精神保健福祉問題別件数では、「その他」のほかでは「その他の精神疾患に関する問題」「精神病に関する問題」「気分障害に関する問題」が多くなっている。

＜表7-(2)-1. 相談対象者年齢別性別件数＞

単位：件（％）

	男	女	不明	合計
0～19歳	53	49	1	103（3.6）
20～39歳	281	439	1	721（25.1）
40～64歳	405	763	0	1,168（40.7）
65歳以上	65	163	2	230（8.0）
不明	303	338	9	650（22.6）
計	1,107	1,752	13	2,872（100.0）

＜表7-(2)-2. 電話相談者別件数＞

単位：件（％）

	男	女	不明	計
本人	826	1,491	1	2,318（80.7）
家族・親族	64	421	1	486（16.9）
関係者	23	42	0	65（2.3）
不明	2	1	0	3（0.1）
計	915	1,955	2	2,872（100.0）

＜表7-(2)-3. 電話相談者居住地域別件数＞

単位：件（％）

居住地	計
大阪市	462（16.1）
堺市	52（1.8）
高槻市	74（2.6）
東大阪市	90（3.1）
豊中市	61（2.1）
大阪府内	1,330（46.3）
他府県	103（3.6）
不明	700（24.4）
計	2,872（100.0）

＜表7-(2)-4. 相談内容別件数＞

単位：件（％）

性別	相談内容	男	女	不明	合計（％）
	精神科の受療・治療に関するもの	234	269	8	511（17.8）
	療養（治療）生活に関するもの	274	357	2	633（22.0）
	社会復帰・リハビリテーションに関するもの	54	50	0	104（3.6）
	保健福祉医療の情報に関するもの	14	36	1	51（1.8）
	家族及び周囲の人たちの対応の仕方に関するもの	120	212	0	332（11.6）
	心身の発達に関するもの	6	5	0	11（0.4）
	対人関係（家庭・学校・職場等）の適応に関するもの	101	302	0	403（14.0）
	日常生活問題に関するもの	97	253	0	350（12.2）
	性に関するもの	18	7	0	25（0.9）
	その他	189	261	2	452（15.7）
	合計	1,107	1,752	13	2,872（100.0）

＜表7-(2)-5. 精神保健福祉問題別件数＞

単位：件（％）

問題	計
精神病に関する問題	411 (14.3)
高齢者に関する問題	43 (1.5)
気分障がいに関する問題	510 (17.8)
アルコールに関する問題	28 (1.0)
薬物に関する問題	58 (2.0)
ギャンブルに関する問題	36 (1.3)
パーソナリティ障がいに関する問題	69 (2.4)
ひきこもり・不登校に関する問題	67 (2.3)
思春期に関する問題	35 (1.2)
発達障がいに関する問題	131 (4.6)
その他の精神疾患に関する問題	617 (21.4)
その他	867 (30.2)
計	2,872(100.0)

(3) 集団援助（グループワーク・家族教室等）

精神科医、精神科ソーシャルワーカー、臨床心理技術者、作業療法士のチームによるケアの一環として、各種サポートグループ及び家族支援プログラムを実施している。

うつ病グループワーク（集団認知行動療法）

慢性うつ病患者を対象に症状の回復と再発防止を図り、生活の質を改善することをねらいとして、作業療法と集団認知行動療法を用いたグループワークを開催した。

期 間 平成 25 年 5 月～7 月、平成 25 年 11 月～平成 26 年 1 月
 開催回数 2 期 24 回（12 回×2）
 参加人数 延 143 人

プログラム					
①	午前	開始式・オリエンテーション	⑦	午前	うつ病自己評価
		うつ病自己評価			リラクゼーション
	午後	CBT 講習「認知行動療法について」		午後	CBT 講習「気分にあぼす行動の効果」
		グループミーティング			グループミーティング
②	午前	陶芸（成形）	⑧	午前	革細工
	午後	健康講座		午後	グループミーティング
		グループミーティング			
③	午前	リラクゼーション	⑨	午前	陶芸（釉薬がけ）
	午後	CBT 講習「考えと気分の関係」		午後	CBT 講習「自己主張を増やす」
		グループミーティング			グループミーティング
④	午前	陶芸（削り）	⑩	午前	軽スポーツ
	午後	グループミーティング		午後	グループミーティング
⑤	午前	リラクゼーション	⑪	午前	軽スポーツ
	午後	CBT 講習「考えを修正し気分を変える」		午後	CBT 講習「落ち込みを予防する」
		グループミーティング			グループミーティング
⑥	午前	革細工	⑫	午前	陶芸（窯出し）
	午後	グループミーティング		午後	CBT 講習まとめ
				うつ病自己評価・修了式	

薬物依存症に悩む人たちを支える人のワークショップ（家族教室）

薬物依存症に悩む人たちを支える家族を対象に、薬物問題について正しい理解とその対応について学んでいただくことをねらいとして、大阪保護観察所、堺市こころの健康センターとの共催で家族教室を開催した。

期 間 平成 25 年 7 月～9 月、11 月～12 月、平成 26 年 1 月～2 月
 開催回数 3 期 8 回（4 回×1、2 回×2）
 参加人数 延 184 人

<1期>

内 容	講 師	参加者数
① <u>ソーシャルワーカーの立場から</u> 薬物問題を持った家族ができること、取り組むこと	新阿武山クリニック 西川 京子氏	18
② <u>家族の立場から</u> 家族として体験したこと	自助グループ・ナラノン 家族代表	20
③ <u>医師の立場から</u> 依存症の治療の実際	久米田病院 藤原 永得氏	14
④ <u>回復者の立場から</u> 回復者からのメッセージ	大阪ダルク・フリーダム スタッフ	11

<2期>

内 容	講 師	参加者数
① <u>ソーシャルワーカーの立場から</u> 薬物問題を持った家族ができること、取り組むこと <u>家族の立場から</u> 家族として体験したこと	新阿武山クリニック 西川 京子氏 自助グループ・ナラノン 家族代表	35
② <u>回復者の立場から</u> 回復者からのメッセージ <u>医師の立場から</u> 依存症の治療の実際	大阪ダルク・フリーダム スタッフ 府立精神医療センター 藤田 治氏	30

<3期>

内 容	講 師	参加者数
① <u>ソーシャルワーカーの立場から</u> 薬物問題を持った家族ができること、取り組むこと <u>家族の立場から</u> 家族として体験したこと	京都府立大学 山野 尚美氏 自助グループ・ナラノン 家族代表	25
② <u>回復者の立場から</u> 回復者からのメッセージ <u>医師の立場から</u> 依存症の治療の実際	大阪ダルク・フリーダム スタッフ 府立精神医療センター 野田 哲朗氏	31

(4) 保健所心理業務

大阪府保健所における精神保健福祉活動への技術支援として、当センターより非常勤心理職員を月3回派遣した。本人に対する心理療法や、家族・関係者への相談及び助言などが主な支援である。

相談内容としては「心理的相談・心の健康づくり」「社会復帰・生活支援」が多かった。対象領域としては「ひきこもりに関する問題」「心の健康づくりに関する問題」が多かった。

精神保健福祉個別心理相談については、対象者年齢区分別件数を表7-(4)-1に、相談内容別件数を表7-(4)-2に、対象領域別件数を表7-(4)-3に、支援内容別件数を表7-(4)-4にそれぞれ示した。また、精神保健福祉集団活動について表7-(4)-5に、地域における精神保健福祉活動について表7-(4)-6にまとめた。

<表7-(4)-1. 対象者年齢区分別件数>

単位：件

年 齢	実数	延数
0～19	1	4
20～39	39	285
40～64	30	259
65～	7	27
計	77	575

<表7-(4)-2. 相談内容別件数>

単位：件

相 談 内 容	実数	延数
受療支援	5	8
治療継続支援	1	2
判定など	1	2
心理的相談・心の健康づくり	56	446
障がい受容支援	0	0
就労支援	1	8
社会復帰・生活支援	8	102
そ の 他	5	7
計	77	575

<表7-(4)-3. 対象領域別件数>

単位：件

対 象 領 域	実数	延数
精神病に関する問題	9	70
うつ・うつ状態に関する問題	12	57
高齢者に関する問題	0	0
アルコールに関する問題	1	3
薬物に関する問題	0	0
パーソナリティ障がいに関する問題	1	9
ひきこもりに関する問題	23	185
その他の精神疾患に関する問題	12	79
思春期に関する問題	1	20
発達障がいに関する問題	2	33
心の健康づくりに関する問題	14	111
そ の 他	2	8
計	77	575

<表7-(4)-4. 支援内容別件数>

単位：件

支 援 内 容	計	
相談・助言	158	
心理療法	カウンセリング	290
	その他の心理療法	5
心理テスト	知能・発達テスト	4
	人格テスト	1
	その他の心理テスト	7
	家族への相談・助言	103
関係者への相談・助言	24	
計	592	

<表7-(4)-5. 精神保健福祉集団活動>

単位：件

対 象 者	開催回数	参加者数
精神障がい者グループワーク	0	0
精神障がい者当事者教室	0	0
精神障がい者家族教室	6	156
その他本人グループ	4	8
その他家族教室	21	195
計	31	359

※ 1件につき複数回実施している場合もある

<表7-(4)-6. 地域における精神保健福祉活動>

単位：件

事 業 内 容	回数	参加延人数
企画・連絡会議	52	383
普及啓発・衛生教育	9	417
専門教育	8	142
組織支援	0	0
社会資源整備・運営支援	0	0
そ の 他	1	6
計	70	948

(5) ひきこもり地域支援センター事業

ひきこもり地域支援センター事業では、専門相談員が、ひきこもり状態にある方やその家族等の第一次の相談窓口として支援を行っている。また、ひきこもり支援機関等について、情報を収集・集約し、インターネット等により、府民や関係機関へ情報提供している。

今年度の来所相談受理件数は、新規及び年度新規の件数（実数）が58件、延べ相談件数が275件であり、電話相談の延べ件数は551件であった。

相談全体の状況に関して、来所相談については、相談件数を7-(5)-1に、年齢別・性別を表7-(5)-2に、来所者別を表7-(5)-3に、提供サービス別を表7-(5)-4に、相談内容別を表7-(5)-5にそれぞれ示す。さらには、実数について、居住地別を表7-(5)-6に、来所経路別を表7-(5)-7に、精神保健福祉問題別を表7-(5)-8に示した。

また、電話相談については、相談者別相談件数を7-(5)-9に、相談対象者年齢別を7-(5)-10に、相談内容別を7-(5)-11に、居住地別を7-(5)-12にそれぞれ示す。電話相談の相談者は、家族親族が263件（47.7%）と最も多かった。

<表7-(5)-1. 来所相談件数>

単位：件

	実数	延数
ひきこもり専門相談	58	275

<表7-(5)-2. 来所相談／年齢別・性別件数>

単位：件（%）

年齢区分	実数			延数		
	男	女	計	男	女	計
0～6	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
7～12	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
13～15	0 (0.0)	1 (7.1)	1 (1.7)	0 (0.0)	2 (4.2)	2 (0.7)
16～19	3 (6.8)	0 (0.0)	3 (5.2)	14 (6.2)	0 (0.0)	14 (5.1)
20～29	19 (43.2)	7 (50.0)	26 (44.8)	75 (33.0)	13 (27.1)	88 (32.0)
30～39	15 (34.1)	3 (21.4)	18 (31.0)	111 (48.9)	21 (43.8)	132 (48.0)
40～49	4 (9.1)	3 (21.4)	7 (12.1)	24 (10.6)	12 (25.0)	36 (13.1)
50～59	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
60～64	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
65～	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
不明	3 (6.8)	0 (0.0)	3 (5.2)	3 (1.3)	0 (0.0)	3 (1.1)
計	44 (100.0)	14 (100.0)	58 (100.0)	227 (100.0)	48 (100.0)	275 (100.0)

<表7-(5)-3. 来所者別件数>

単位：件 (%)

相談者	実数	延数
本人	10 (17.2)	73 (26.5)
家族(親族)	41 (70.7)	188 (68.4)
関係機関(者)	4 (6.9)	4 (1.5)
本人と家族	3 (5.2)	6 (2.2)
本人と関係者	0 (0.0)	1 (0.4)
家族と関係者	0 (0.0)	2 (0.7)
本人と家族と関係者	0 (0.0)	1 (0.4)
計	58 (100.0)	275 (100.0)

<表7-(5)-4. 来所相談/提供サービス別件数>

単位：件 (%)

サービス	実数	延数
センター受診援助	0 (0.0)	0 (0.0)
センターのグループ・家族教室等紹介・利用援助	0 (0.0)	0 (0.0)
保健所など紹介・利用援助	1 (1.7)	1 (0.4)
他医療機関紹介・利用援助	0 (0.0)	0 (0.0)
他相談機関紹介・利用援助	4 (6.9)	6 (2.2)
制度・サービス等の情報提供・利用援助	2 (3.4)	4 (1.5)
関係機関との連絡調整	3 (5.2)	3 (1.1)
問題対処に関する助言	37 (63.8)	202 (73.5)
家族との連絡調整等	0 (0.0)	0 (0.0)
日常生活支援	11 (19.0)	58 (21.1)
その他	0 (0.0)	1 (0.4)
計	58 (100.0)	275 (100.0)

<表7-(5)-5. 来所相談/内容別件数>

単位：件 (%)

相談内容	実数	延数
精神科の受療・治療に関するもの	1 (1.7)	1 (0.4)
療養(治療)生活に関するもの	1 (1.7)	1 (0.4)
社会復帰・リハビリに関するもの	6 (10.3)	16 (5.8)
保健福祉医療の制度・サービスに関するもの	0 (0.0)	0 (0.0)
対人関係(家族・学校・職場など)適応に関するもの	2 (3.4)	5 (1.8)
家族などの問題対処の仕方に関するもの	36 (62.1)	180 (65.5)
こころの健康(日常生活問題・ストレス)に関するもの	9 (15.5)	69 (25.1)
その他	3 (5.2)	3 (1.1)
計	58 (100.0)	275 (100.0)

<表7-(5)-6. 来所相談/居住地別件数>

単位：件 (%)

居住地	実数
大阪市	12 (20.7)
堺市	2 (3.4)
高槻市	4 (6.9)
東大阪市	3 (5.2)
豊中市	4 (6.8)
豊能	2 (3.4)
三島	3 (5.2)
北河内	12 (20.7)
中河内	4 (6.9)
南河内	6 (10.3)
泉州	5 (8.6)
他府県	1 (1.7)
不明	0 (0.0)
計	58 (100.0)

<表7-(5)-7. 来所経路別件数>

単位：件 (%)

来所経路	実数
病院・診療所	10 (17.2)
保健所	5 (8.6)
児童相談所・事務所などの相談機関	4 (6.9)
学校・幼稚園・保育所	0 (0.0)
職場	0 (0.0)
家族会・自助グループ	5 (8.6)
その他(紹介あり)	3 (5.2)
マスコミ	4 (6.9)
パンフレット・講演会	3 (5.2)
家族・親戚・知人	14 (24.1)
インターネット	8 (13.8)
その他(紹介なし)	1 (1.7)
不明	1 (1.7)
計	58 (100.0)

＜表7-(5)-8. 来所相談／精神保健福祉問題別件数＞

単位：件（％）

診断名	実数	延数
気分障がい	8 (13.8)	40 (14.5)
不安障がい	2 (3.4)	15 (5.5)
強迫性障がい	3 (5.2)	12 (4.4)
広汎性発達障がい	2 (3.4)	15 (5.5)
その他	7 (12.1)	27 (9.8)
未診断	34 (58.6)	158 (57.5)
非精神病性社会的ひきこもり	2 (3.4)	8 (2.9)
計	58 (100.0)	275 (100.0)

＜表7-(5)-9. ひきこもり電話相談者別件数＞

単位：件（％）

相談者	性別		合計	（％）
	男	女		
本人	158	52	210	(38.1)
家族親族	53	210	263	(47.7)
知人	2	6	8	(1.5)
関係機関	22	43	65	(11.8)
その他	2	3	5	(0.1)
計	237	314	551	(100.0)

＜表7-(5)-10. ひきこもり電話相談対象者年齢別件数＞

単位：件（％）

年齢区分	性別			合計	（％）
	男	女	不明		
7～12	0	0	1	1	(0.1)
13～15	8	8	1	17	(3.1)
16～17	14	5	0	19	(3.4)
18～19	11	2	0	13	(2.4)
20～29	128	33	3	164	(29.8)
30～39	84	17	0	101	(18.3)
40～49	153	57	1	211	(38.3)
50～	3	2	0	5	(0.9)
不明	8	4	8	20	(3.6)
合計	409	128	14	551	(100.0)

＜表7-(5)-11. ひきこもり電話相談内容別件数＞

単位：件（％）

相談内容	性別		計	（％）
	男	女		
本人の相談	141	30	171	(31.0)
本人の社会復帰に関するもの	20	27	47	(8.5)
関係機関・周囲の人の問題対応に関するもの	11	35	46	(8.3)
家族の相談	33	97	130	(23.6)
家族向けの情報提供	11	19	30	(5.4)
センターの利用に関するもの	20	100	120	(21.8)
その他	1	6	7	(1.3)
合計	237	314	551	(100.0)

(相談者の主訴を掲載)

＜表7-(5)-12. ひきこもり電話相談者居住地域別件数＞

単位:件(%)

居住地	男	女	計
大阪市	133	51	184 (33.4)
堺市	7	10	17 (3.1)
東大阪市	7	29	36 (6.5)
高槻市	3	13	16 (2.9)
豊中市	10	27	37 (6.7)
その他府内	67	173	240 (43.6)
他府県	5	6	11 (2.0)
不明	5	5	10 (1.8)
計	237	314	551 (100.0)

(6) メンタルヘルスケア

府民のこころの健康の保持増進と精神疾患やストレス関連疾患の予防、及び、府民がこころの健康についての関心を深め、精神障がい者をよりよく理解することを目的に、メンタルヘルスケアに取り組んでいる。

メンタルヘルスケアに関する啓発活動

府民のこころの健康づくり（府民のこころの健康の保持増進と精神疾患やストレス関連疾患の予防、早期発見・治療）を目的とした普及啓発を目指すとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して、専門的な立場から協力、指導及び援助を行った。

業務上のストレスや過重労働からメンタルヘルス不全を招き、精神疾患発症や過労死・過労自殺を招くケースが増加して社会問題となっていることから、職域のメンタルヘルスに主眼を置いた講演に協力した。また、自殺対策が重点課題となっていることから、自殺事案の事後対応を行った。

講演などの依頼を受けて対応したのは6件で、参加者数は232名であった。内容を表7-(6)-1に示す。

<表7-(6)-1. メンタルヘルス関連講演等>

実施日時	依頼元	対象者	内 容	参加者数 (人)
6月17日	保健所	保健所職員	自殺事案の事後対応の講義	2
7月10日	保健所	保健所・保健所管内3市自殺対策担当者、精神保健福祉担当者、地域包括支援センター	講義「自死遺族相談と支援者のセルフケアについて」	18
8月23日	教育委員会事務局	府立学校主査	講義とリラクゼーション「自分でできるストレス対処法～うつ病ってどんな病気?～」	129
1月20日	保健医療室	保健所医療相談従事者	講義とリラクゼーション「職場のメンタルヘルス（こころの健康）について」	23
1月24日	地域包括支援センター	介護支援専門員	講義とリラクゼーション「対人援助職のメンタルヘルスについて～まずは自身のこころの健康から～」	35
2月20日	大阪障害者職業センター	事業所の人事・労務担当者	講義および質疑「新型うつ患者への対応～新型うつの特性と対応～」	25
計				232

8. 診 療

概要

当センターでは精神科外来診療を行っている。

その特色としては、1)精神科医、臨床心理技術者、精神科ソーシャルワーカーのチームで診療にあたっていること、2)一般の医療機関では取り組みにくい領域を対象とした専門外来を設けていること、の2点があげられる。専門外来としては「児童・青年期」「薬物依存」「発達障がい」がある。

また、要請に応じて教育・啓発活動を行っている。

事業実績

(1) 外来診療

当センターにおける精神科外来診療統計を示す。年間診療件数を集計したものが表8-(1)-1、年間の年齢別・性別初診者・全受診者数が表8-(1)-2、疾患別初診者・全受診者数が表8-(1)-3、居住地別初診者・全受診者数が表8-(1)-4、来所経路別初診者数が表8-(1)-5に示されている。

今年度の延べ診療件数は約13,315件であり、一日平均診療件数は55件であった。初診者のうち53.9%が他の医療機関からの紹介である。初診者も全受診者も診断名としては「発達障害」が最も多い。年齢層としては20代～40代が最も多い。全受診者の居住地としては大阪市からが57.2%と最も多い。

<表8-(1)-1. 診療件数>

	計
診察日数	244 日
診療件数 (延べ)	13,315 件
診療件数 (実数)	1,363 件
初診患者数	128 人
1日平均診療件数	55 件

<表8-(1)-2. 年齢別・性別初診者・全受診者数>

単位: 人(%)

年齢区分	初診者			全受診者		
	男 (%)	女 (%)	総計 (%)	男 (%)	女 (%)	総計 (%)
0～6	0 (0.0)	2 (3.3)	2 (1.6)	2 (0.3)	4 (0.7)	6 (0.4)
7～12	3 (4.5)	1 (1.7)	4 (3.1)	45 (5.9)	21 (3.5)	66 (4.8)
13～15	4 (6.0)	5 (8.2)	9 (7.0)	37 (4.9)	20 (3.3)	57 (4.2)
16～19	7 (10.4)	6 (9.8)	13 (10.2)	70 (9.2)	41 (6.8)	111 (8.1)
20～29	15 (22.4)	15 (24.6)	30 (23.4)	174 (22.9)	99 (16.4)	273 (20.0)
30～39	15 (22.4)	12 (19.7)	27 (21.1)	148 (19.4)	114 (18.9)	262 (19.2)
40～49	14 (20.9)	12 (19.7)	26 (20.3)	144 (18.9)	138 (22.9)	282 (20.7)
50～59	8 (11.9)	6 (9.8)	14 (10.9)	92 (12.1)	82 (13.6)	174 (12.8)
60～64	0 (0.0)	1 (1.6)	1 (0.8)	20 (2.6)	27 (4.5)	47 (3.4)
65～	1 (1.5)	1 (1.6)	2 (1.6)	29 (3.8)	56 (9.3)	85 (6.2)
総計	67 (100.0)	61 (100.0)	128 (100.0)	761 (100.0)	602 (100.0)	1,363 (100.0)

<表8-(1)-3. 疾患別初診者・全受診者数>

単位：人（％）

疾病分類	初診者			全受診者		
	男(%)	女(%)	総計(%)	男(%)	女(%)	総計(%)
器質性精神障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (0.3)	1 (0.2)	3 (0.2)
精神作用物質による障害	5 (7.5)	1 (1.6)	6 (4.7)	77 (10.1)	23 (3.8)	100 (7.3)
統合失調症および妄想性障害	0 (0.0)	2 (3.3)	2 (1.6)	68 (8.9)	70 (11.6)	138 (10.1)
気分障害	7 (10.4)	8 (13.1)	15 (11.7)	80 (10.5)	129 (21.4)	209 (15.3)
神経症性障害、ストレス関連障害	7 (10.4)	12 (19.7)	19 (14.8)	113 (14.8)	172 (28.6)	285 (20.9)
摂食障害・睡眠障害など	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.5)	3 (0.2)
成人の人格及び行動の障害	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.5)	12 (2.0)	16 (1.2)
知的障害	2 (3.0)	3 (4.9)	5 (3.9)	24 (3.2)	16 (2.7)	40 (2.9)
発達障害	40 (59.7)	19 (31.1)	59 (46.1)	360 (47.3)	135 (22.4)	495 (36.3)
多動性障害/子どもの行動情緒の問題	3 (4.5)	8 (13.1)	11 (8.6)	26 (3.4)	24 (4.0)	50 (3.7)
その他	3 (4.5)	8 (13.1)	11 (8.6)	7 (0.9)	17 (2.8)	24 (1.8)
合計	67(100.0)	61(100.0)	128(100.0)	761(100.0)	602(100.0)	1,363(100.0)

<表8-(1)-4. 居住地別初診者・全受診者数>

単位：人（％）

住所地	初診者(%)	全受診者(%)
大阪市	44 (34.4)	780 (57.2)
堺市	8 (6.3)	117 (8.6)
東大阪市	2 (1.6)	37 (2.7)
高槻市	4 (3.1)	10 (0.7)
豊中市	3 (2.3)	18 (1.3)
豊能	7 (5.5)	30 (2.2)
三島	4 (3.1)	13 (1.0)
北河内	11 (8.6)	66 (4.8)
中河内	9 (7.0)	50 (3.7)
南河内	22 (17.2)	136 (10.0)
泉州	10 (7.8)	69 (5.1)
他府県	4 (3.1)	37 (2.7)
合計	128 (100.0)	1,363 (100.0)

<表8-(1)-5. 来所経路別初診者数>

単位：人（％）

	受診経路	人数(%)
紹介状有	医療機関	69 (53.9)
	保健所	3 (2.3)
	相談機関	3 (2.3)
	学校など	2 (1.6)
	職場	5 (3.9)
	家族会	0 (0.0)
	その他	4 (3.1)
	小計	86 (67.1)
紹介状無し	マスコミで	0 (0.0)
	パンフレットで	0 (0.0)
	家族・親戚	13 (10.2)
	その他	29 (22.7)
	小計	42 (32.9)

(2) 心理業務

外来診療においては、必要に応じて、医師の指示によって臨床心理技術者が心理検査や心理療法、その他心理面での支援を行っている。その件数を以下に示す（表8-(2)-1、表8-(2)-2）。

今年度の心理業務件数は167件であった。内訳については、年齢別では、男女とも、思春期から、20代、30代の相談件数が多い。疾病分類別に見ると、「発達障害」の割合が一番高い。

表8-(2)-3には支援内容を示しているが、心理検査を一度に複数施行したり、心理検査と家族相談を同時並行で行ったり、一件につき複数の支援をすることが多い。そのため、合計件数は上記2つの表の合計よりも多くなっている。主な支援内容は、心理検査、心理療法であった。

＜表8-(2)-1. 年齢別心理業務件数＞

単位：件（％）

年代	実 数			延 数		
	男（％）	女（％）	計（％）	男（％）	女（％）	計（％）
0～6	1（1.9）	4（8.2）	5（4.9）	1（1.4）	4（4.3）	5（3.0）
7～12	7（13.0）	6（12.2）	13（12.6）	7（9.5）	12（12.9）	19（11.4）
13～15	4（7.4）	5（10.2）	9（8.7）	4（5.4）	21（22.5）	25（14.9）
16～19	11（20.4）	5（10.2）	16（15.5）	12（16.2）	12（12.9）	24（14.4）
20～29	14（25.9）	11（22.5）	25（24.3）	30（40.5）	22（23.7）	52（31.1）
30～39	7（13.0）	8（16.3）	15（14.6）	7（9.5）	8（8.6）	15（9.0）
40～49	5（9.2）	8（16.3）	13（12.6）	7（9.5）	12（12.9）	19（11.4）
50～59	5（9.2）	2（4.1）	7（6.8）	6（8.0）	2（2.2）	8（4.8）
60～64	0（0.0）	0（0.0）	0（0.8）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）
65～	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）	0（0.0）
計	54（100.0）	49（100.0）	103（100.0）	74（100.0）	93（100.0）	167（100.0）

＜表8-(2)-2. 疾病分類別件数＞

単位：件（％）

疾 病 分 類	実 数	延 数
器質性精神障害	0（0.0）	0（0.0）
精神作用物質使用による精神障害	0（0.0）	0（0.0）
統合失調症及び妄想性障害	0（0.0）	0（0.0）
気分障害	1（1.0）	11（6.6）
神経症性障害、ストレス関連障害	6（5.8）	7（4.2）
摂食障害・睡眠障害など	1（1.0）	1（0.6）
成人の人格及び行動の障害	1（1.0）	2（1.2）
知的障害	0（0.0）	0（0.0）
発達障害	90（87.4）	126（75.4）
小児期・青年期の行動及び情緒の障害	4（3.8）	20（12.0）
その他	0（0.0）	0（0.0）
計	103（100.0）	167（100.0）

＜表8-(2)-3. 支援内容別件数＞

単位：件（％）

支 援 内 容		計
心理療法		61（14.1）
心理検査	知能・発達テスト	87（20.1）
	人格テスト	115（26.6）
	その他の心理テスト	162（37.4）
家族相談・生育歴聴取		8（1.8）
関係者への相談・助言		0（0.0）
計		433（100.0）

(3) 啓発・普及

今年度は表8-(3)に示すとおり、啓発・普及活動を行った。

<表8-(3). 啓発・普及活動>

単位：回

活動方法別区分	活動回数
講演（関係機関対象）	9
講演（当事者・家族対象）	0
ケース会議	7
コンサルテーション	15
その他	0

9. その他の事業

(1) 各種会議等運営・出席

① 社会生活適応訓練事業推進委員会

回復途上にある精神障がい者を対象に、協力事業所のもとで「就労体験」を通して社会生活体験を行い、社会的自立への支援を目指す事業である。大阪府では国に先駆けて昭和56年より府事業として開始し、その後、国の精神障害者社会適応訓練事業として位置づけられ、平成15年度からは国庫補助事業から一般財源化（地方交付税措置）され現在に至っている。この事業を円滑に推進するため、社会生活適応訓練事業推進委員会が設置されており、定例的に毎月開催され、協力事業所の選定、事業対象者の決定、事業運営上の問題点の整理、課題の検討を行っている。

② 大阪府障がい者自立支援協議会

平成19年度に設置した大阪府障がい者自立支援協議会は、平成24年度に大阪府附属機関条例等の改正により、新たな知事の附属機関として位置づけられ、全体会議と以下の部会及び部会に設置されたワーキング等に事務局として参画した。

- * ケアマネジメント推進部会及び障がい者支援計画ワーキンググループ
- * 障がい者虐待防止推進部会 障がい児者虐待防止支援専門委員会
- * 地域支援推進部会精神障がい者地域移行推進ワーキング
- * 発達障がい児者支援体制整備検討部会及び成人ワーキンググループ、発達障がい庁内推進会議
- * 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会

③ 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会

精神科医療機関内における人権尊重を基本とした適正な医療の確保と療養環境の改善、向上を図ることを目的とし、平成21年度から新たに標記協議会が設置された。当センターはその事務局業務を担い、5月31日、7月26日、9月27日、11月22日、1月24日、3月14日と6回の会議を開催し、運営した。平成25年度は12病院に当協議会委員及び臨時委員が療養環境サポーターとして訪問し、その報告を受け協議検討した。

④ 健康おおさか21推進府民会議及び大阪府地域職域連携推進協議会

全ての府民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指す府民運動が「健康おおさか21」であり、「健康おおさか21推進府民会議」は健康づくりに関係する各種団体等による「健康おおさか21」推進の場である。また、「地域・職域連携推進協議会」は、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するために設置された。当センターは、健康おおさか21推進府民会議及び大阪府地域職域連携推進協議会（平成25年8月26日、平成26年2月19日）への参画を通じ、第2次大阪府健康増進計画（平成25年3月策定）の推進に協力した。また、予防対策検討部会（平成25年9月17日、平成26年1月20日）で、具体的な予防対策の検討に参画した。

⑤ 子ども・若者自立支援センター連絡会議

青少年課の「子ども・若者自立サポート事業」を府内の10ヶ所のひきこもり支援活動を行うNPO法人等に委託しており、その事業所の連絡会議に出席した。

⑥ 大阪府若者サポートステーション支援ネットワーク推進会議

ニート（若年無業者）の職業的自立を図るために、「大阪府若者サポートステーション」を中心にニート支援に関わる関係機関のネットワーク形成を目的に、雇用推進室労政課を事務局として発足した標記会

議（平成18年12月に発足、年1回）に出席した。

⑦ 大阪産業保健推進センター運営協議会及びメンタルヘルス対策支援事業業務運営協議会

業務上のストレスや過重労働からメンタルヘルス不全を招き、精神疾患発症や過労死・過労自殺を招くケースが増加して社会問題となっている。事業所及び従業員のメンタルヘルス支援機関として、平成21年4月に大阪産業保健推進センター内に「メンタルヘルス対策支援センター」が発足した。

大阪産業保健推進センターの呼びかけで、メンタルヘルス対策支援センターを含めた勤労者のメンタルヘルス対策に取り組む関連機関（行政機関、民間支援機関など）の代表が集まり、情報交換や有機的連携を目指して標記の運営協議会（平成25年11月29日、平成26年3月7日）が開催され、これらの会に出席して情報交換を行った。

⑧ 大阪府麻薬覚せい剤等対策本部乱用依存症者対策部会

精神保健福祉センターの特定相談事業に薬物関連問題が事業化されていることから、大阪府麻薬覚せい剤等対策本部の乱用依存症者対策部会に参加している（同部会長を当センター所長が務めている）。

平成26年2月13日の会議で、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」第三次戦略の評価、および、第四次戦略（案）について審議した。

⑨ 大阪府被害者支援会議

「大阪府被害者支援要綱」に基づいて設置された「大阪府被害者支援会議」第19回実務担当者会議（平成25年8月30日）及び第15回代表者会議（平成26年1月26日）に参加した。

⑩ 大阪府「女性に対する暴力」対策会議実務者会議

大阪府「女性に対する暴力」対策会議設置要綱に基づいて設置された会議の実務者会議に出席し、「大阪府配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」の改定について検討した。

⑪ 成人期発達障がい支援機関連絡会

発達障がい者に対して、具体的なサービスを、実質的かつ効果的に提供できるように、発達障がい者に関わる支援機関が集まり、情報交換や症例検討を通して、機関連携を図りながら、成人期の発達障がい者への支援モデルを検討した。

⑫ 発達障害者雇用支援連絡協議会

大阪障害者職業センターにおける会議に委員として出席し、発達障がい者に対する就労支援の効果的な支援のあり方と関係機関との連携等について検討した。

⑬ ひきこもり情報収集提供推進委員会

ひきこもり支援機関の活動等の情報について収集するとともに、関係機関及び府民への有効かつ適切なひきこもりに関する情報提供を推進することを目的として、平成21年度から設置された会議に出席した（年5回）。

⑭ ひきこもり地域支援センター全国連絡協議会

ひきこもり状態にある人たちと家族への支援技術の向上と、そのために必要な情報共有、研究協議を目的として、会員相互の連携のもとで開催された協議会に出席した。

(2) 技術支援・協力援助

① 心神喪失者等医療観察法に基づく会議出席

大阪府医療観察制度運営連絡協議会に出席し、心神喪失者等医療観察法施行状況について検討した。心

神喪失者等医療観察法第101条に基づく地域ケア会議などに出席し、地域処遇について検討した。

② 大阪府障がい者相談支援アドバイザー派遣事業報告連絡調整会議

平成19年度から、大阪府障がい者自立相談支援センターに協力し、月1回事務局として参加している。

③ 大阪府断酒会との連携

「行政・医療スタッフと断酒会との懇談会」（平成25年8月9日）に出席した。

④ 精神保健福祉啓発事業への援助

（一社）大阪精神保健福祉協議会では、こころの健康づくりや精神障がいへの理解について、府民を対象に啓発事業を進めている。当センターは、その企画運営に援助を行い、こころの健康に関する正しい理解の普及に努めている。平成25年12月7日「働く人のメンタルヘルスⅣ」として、「職場のいじめ（ハラスメント）」をテーマにシンポジウムを実施した。また、平成26年2月17日「アルコール依存症」について、講演とシンポジウムを実施した。

⑤ 精神障がい者スポーツふれあい交流会(ソフトバレーボール大会)

精神障がい者のスポーツ振興と精神保健福祉の普及啓発を図り、精神障がい者の社会参加を促進することを目的として、(社福)精神障害者社会復帰促進協会の主管で開催されており、当センターでは、その企画運営について技術援助を行った。

交流会	内 容
ふれあい交流会 (親睦のための交流試合)	日 程：平成25年11月27日(水) 会 場：大阪府立体育会館 参加者：21 チーム 約260名
ふれあい交流会 (近畿ブロック大阪府代表選抜大会)	日 程：平成26年2月28日(金) 会 場：アミティ舞洲 参加者：5 チーム 88名

⑥ コミュニティーソーシャルワーカー初任者研修

大阪府社会福祉協議会主催の研修会で精神障がい者の理解についての講義を行った。

⑦ 府立学校職員健康審査会

大阪府教育委員会からの依頼により、府立学校職員健康審査会委員に就任し、職員の健康管理の適正を期するため、健康管理指導区分の決定または変更及び就業禁止その他の必要な判定を行うための審査等を行った。

⑧ 発達障がいのある知的障がい者に対する支援

大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、本人・家族・関係機関等に対する専門的助言を行った。

⑨ 大阪府後見支援センター職員への技術支援

大阪府後見支援センターが実施している日常生活支援事業の担当職員に対して精神障がい者の理解を深めてもらうため講義を行った。

⑩ 障がい者雇用選考試験への支援

人事課が実施する障がい者チャレンジ雇用の選考試験に技術支援を行った。知的障がい者、精神障がい者を対象とした大阪府非常勤作業員採用選考実施に伴う試験員として協力した。

(3) 関係機関との連携

こころの健康に関する府民の多様なニーズに応えるため、こころの健康総合センターでは、こころの健康の問題に取り組む機関・団体と広く連携して事業を推進している。

Ⅲ. 調査研究

概要

当センターでは、精神保健福祉の向上を目指して調査研究を行っている。平成 25 年度実績は以下の通り。

【原著】

大阪府こころの健康総合センターにおける成人期広汎性発達障がい診療の実態について…………… 45

栗木 紀子、市川 佳世子、北内 京子、平山 照美、三宅 和佳子、亀岡 智美

【抄録】…………… 48

【研究業績】…………… 50

大阪府こころの健康総合センターにおける

成人期広汎性発達障がい診療の実態について

栗木 紀子 *1 市川 佳世子 北内 京子 平山 照美

三宅 和佳子*2 亀岡 智美*3

広汎性発達障害(以下PDD)は生涯にわたって続く発達障がいであり、各ライフステージに応じての支援が必要である。近年、成人期におけるPDDの診断やその支援についての関心が高まっており、それらについて盛んに議論されるようになってきている。今回、我々は大阪府こころの健康総合センター(以下当センター)での成人期のPDD診療における実態把握のため調査、検討を行った。今回の調査では、成人するまで未診断であったものが、就労などでのつまづきで何らかの支援が必要となり、診断を求め初診となったケースが最も多くみられた。診断結果説明後に終了となるケースもあるが、精神症状などのために薬物療法を含め、狭義の精神科治療が必要となるケースや診断後、精神障害者保健福祉手帳の取得や障害年金などの制度利用が必要となるケースなど多種多様にわたる支援が必要であった。また、ひきこもり状態となっているケースも多く、前記の福祉サービス利用や生活支援なども含め、医療機関だけではなく他機関との連携も必要なケースが多くみられた。診断だけではなく、それぞれのケースのニーズに沿いながら、各職種や機関が連携かつ役割分担して支援をしていくことが重要である。

はじめに

広汎性発達障害(以下PDD)は生涯にわたって続く発達障がいであり、各ライフステージに応じての支援が必要である。そのため発達障がい臨床においては、それぞれのライフステージに起こりうる問題などを念頭において各ケースの経過を追っていくことが重要となる。近年、成人期におけるPDDの診断やその支援についての関心が高まっており、それらについて盛んに議論されるようになってきている。今回、我々は大阪府こころの健康総合センター(以下当センター)での成人期のPDD診療における実態把握のため調査、検討を行ったので報告する。

*1 大阪府こころの健康総合センター。

*2 大阪府中央子ども家庭センター

*3 兵庫県こころのケアセンター

Examination of the adult pervasive developmental disorder outpatients in Osaka Prefectural Mental Health Center by Noriko Kuriki, Kayoko Ichikawa, Kyoko Kitauchi, Terumi Hirayama, Wakako Miyake, Satomi Kameoka

1. 方法

2009年4月1日から2012年3月31日の3年間に当センターへ初診となった新規患者のうち、19歳以上でPDDと診断された216名を対象とし、診療録より年齢、性別、知能指数、最終学歴、初診時の就労状況やひきこもりの有無、初診までの経路、転帰、当センターでの薬物療法の有無などについて調査した。

2. 当センターでの成人期発達障がい診療の流れ

当センターでの成人期発達障がい診療の流れを図1に示した。当センターでは、成人の方で発達障がいの診断を希望する場合には、事前に生育歴や経過などを相談員が聞き取ったのちに、医師の診察となる。診察後は、必要に応じて知能検査や心理検査などを実施し、診断・アセスメントをおこなう。その後は、当センターで継続して診療を行うケース、あるいは紹介元の医療機関へ転院となるケース、元の相談機関での相談を継続するケースなどさまざまである。今回の調査では、この流れでPDDの診断がついたケースが大半を占めたが、それ以外にも一般初診のケース、すなわち診断目的ではなく精神症状などの主訴で初診となったケースでPDDの診断がついたものも含まれている。

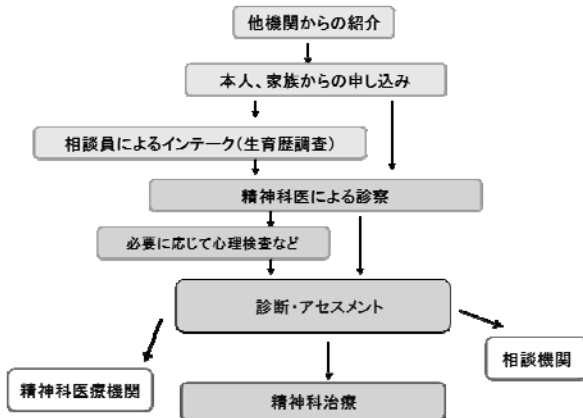


図1 成人期発達障がい診療の流れ

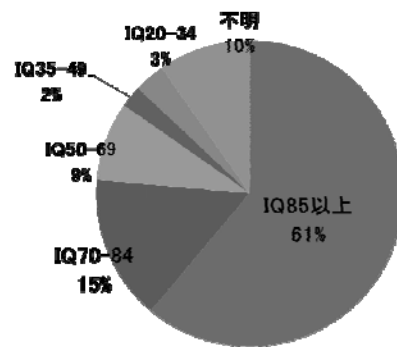


図3 知能指数

3. 結果

1) 性別と年代別

216名の性別の内訳は、男性が150名(69%)、女性が66名(31%)であった。年代別(図2)では、19-29歳が最も多く120名(56%)、次いで30-39歳(27%)であった。50歳以上は7名で、最高年齢は58歳であった。

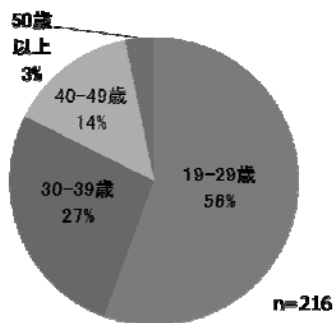


図2 年代別

4) 最終学歴

最終学歴を分類(図4)すると、大学卒(含、短大卒、大学院卒)が76名(35%)、次に高校卒が62名(29%)であった。また、初診時に学生のケースは26名(12%)であり、高等専修学校、大学、大学院、専門学校などの学生であった。

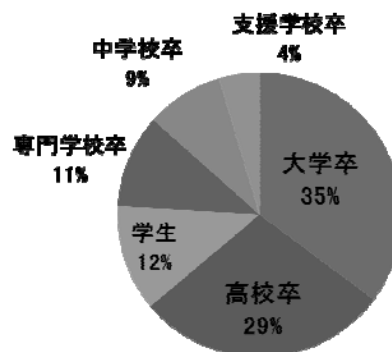


図4 最終学歴

2) 受診目的

最も多かったのが、診断・評価目的で161名(75%)、次にうつや睡眠障害などの精神症状を主訴としたものが25名(12%)、精神障害者保健福祉手帳や生活保護、障害年金の診断書などを希望して初診となったものが14名(6%)、就労に関する主訴が6名(3%)、小児科からの移行が3名(1%)であった。

3) 知能指数

知能指数で分類(図3)すると、IQ85以上が132名(61%)、IQ70から84が33名(15%)であった。これらを合わせると、IQ70以上のケースが165名(76%)となった。

5) 初診時の就労状況

図5は初診時の就労状況を分類したものであるが、初診時に無職のケースが110名(51%)であった。またその110名の中で、初診時にひきこもり状態にあるケースが男性39名、女性18名の計57名であった。

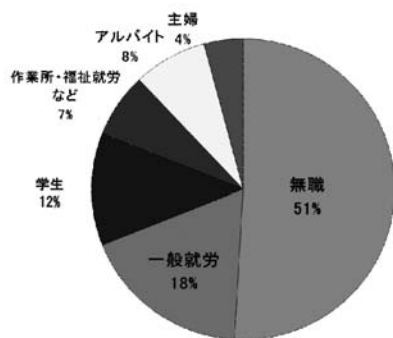


図5 初診時の就労状況

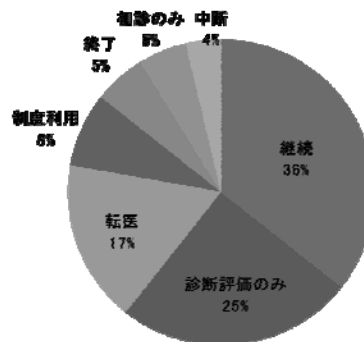


図7転帰

6) 初診までの経路

初診までの経路(図6)は、113名(52%)が他の医療機関からの紹介であった。ほとんどが精神科からの紹介であったが、児童精神科や小児科からの紹介もあった。次に相談機関からの紹介が多く、35名(16%)であった。相談機関には、発達障害者支援センターや、就労支援機関、ひきこもり支援機関などがあった。学校からの紹介では、大学の学生相談室や専門学校からの紹介であった。その他にはインターネットや書籍などが含まれている。

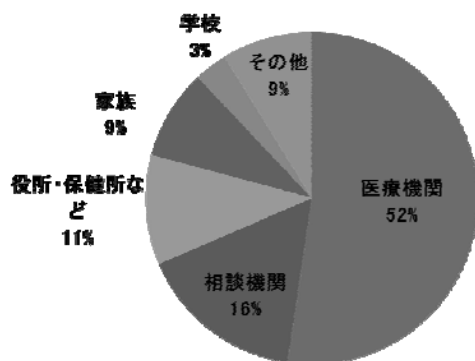


図6 初診までの経路

7) 転帰

初診後の転帰(図7)であるが、当センターで継続して診療をおこなっているケースが77名(36%)であった。その中で薬物療法をおこなっているケースが54名であった。診断・評価のみで終了となったケースが54名(25%)、紹介元の医療機関や近くの医療機関へ転院となったケースが37名(17%)であった。

4. まとめ

今回の調査では、成人するまで未診断であった正常域知能のケースが就労などでのつまづきによって何らかの支援が必要となり診断や評価を求め初診となるケースが多くみられた。診断結果説明後に終了となるケースもあるが併存する精神症状などのために薬物療法を含め、狭義の精神科治療が必要となるケースや精神障害者保健福祉手帳や障害年金などの制度利用が必要となるケースなど多種多様にわたる支援が必要であった。また、初診時にひきこもり状態となっているケースも多く前記の福祉サービス利用や生活支援なども含め医療機関だけではなく他機関との連携も必要なケースが多くみられた。

5. おわりに

当センターにおける新規患者のうち初診時に19歳以上でPDDと診断された216名の調査をおこなった。今回の調査は実態把握が目的であったため、各ケースの発達経過や併存する精神症状の詳細までは調査できていない。それらについて今後はさらに調査検討を進めていきたいと考えている。

— 抄 録 —

平成 25 年度地域保健総合推進事業
「地域精神保健における精神保健福祉センターの役割とこれからのあり方に関する研究」

日本公衆衛生協会

分担事業者 田辺 等*1

事業統括者 野津 眞*2

研究協力者 益子 茂*3、原田 豊*4、松浦 玲子*5、福島 昇*6、小泉 典章*7 ほか

地域精神保健を巡る状況の変化の中、全国の精神保健福祉センター（以下、センター）の役割と今後のあり方について、3つのテーマに関して、課題への対応に役立てるため、調査と分析を行なった。

(1)精神保健福祉法改正後の地域精神保健におけるセンターの役割とあり方

(2)災害時精神保健医療におけるセンターの役割

(3)地域依存症対策におけるセンターの役割

*1 北海道立精神保健福祉センター、*2 東京都立多摩総合精神保健福祉センター、*3 東京都立中部総合精神保健福祉センター、*4 鳥取県立精神保健福祉センター、*5 大阪府こころの健康総合センター、*6 新潟市こころの健康センター、*7 長野県精神保健福祉センター

平成 25 年度 厚生労働科学研究
（障害者対策総合研究事業）

「新たな地域精神保健医療体制の構築のための実態把握および活動の評価等に関する研究」分担研究「入院患者の権利擁護に関する研究」

分担研究者：河崎 建人*1

協力研究者：平田 豊明*2、東 司*3、田辺 等*4、益子 茂*5、松浦 玲子*6 ほか

(1)全国精神医療審査会の活動状況の調査

(2)精神医療審査会活動での問題事例の収集

(3)連絡協議会のシンポジウム

(4)全国精神医療審査会運営要綱の比較検討

(5)精神医療審査会運営マニュアル改訂案の作成

*1 水間病院、*2 千葉県精神科医療センター、*3 小阪病院、*4 北海道立精神保健福祉センター、*5 東京都立中部総合精神保健福祉センター、*6 大阪府こころの健康総合センター

平成 25 年度
社会福祉推進事業

「地域におけるひきこもり支援に関する実践的研究事業」

太田 順一郎*1、小野 善郎*2、藤本 圭光*3、松浦 玲子*4、守田 洋*5、山崎 正雄*6

「ひきこもりに対するアウトリーチ支援活動」、「ひきこもり地域支援センター共有データベースの検討」、「ひきこもりサポーターの養成と活用」等の研究を行なった。

*1 岡山市こころの健康センター

*2 和歌山県精神保健福祉センター

*3 NPO 法人神戸オレンジの会

*4 大阪府こころの健康総合センター

*5 横浜市青少年相談センター

*6 高知県立精神保健福祉センター

成人期広汎性発達障がい者の支援について

Support of adult pervasive
developmental disorders

栗木 紀子 * 1

近畿大学臨床心理センター 紀要

成人期発達障がい臨床の実態と支援のあり方について要約した。

* 1 大阪府こころの健康総合センター

研究業績（2013 年度学会発表等一覧）

著者名	表題	学会名	年月
高岡 道雄, 宇田 英典, 山田 全啓, 伊地智 昭浩, 山口 靖明, 桐生 宏司, 本屋敷 美奈, 酒井 ルミ, 角田 正史, 竹島 正	災害時等における精神保健対策	第 109 回日本精神神経学会 総会	24/5/ 2013
栗木 紀子	大阪府こころの健康総合センター における成人期広汎性発達障がい 診療の実態について	第 54 回日本児童青年精神 医学会総会	11/10/ 2013
市川 佳世子, 本屋敷 美奈, 廣常 秀人, 中山 健夫	大阪府三次救命救急医療機関にお ける自殺未遂者実態調査および連 携支援事業の概要	第 72 回日本公衆衛生学会 総会	24/10/ 2013
本屋敷 美奈, 市川 佳世子, 廣常 秀人	自殺未遂と生活保護;平成 23 年度 大阪府自殺未遂者実態調査事業よ り	第 72 回日本公衆衛生学会 総会	24/10/ 2013
山田 全啓, 高岡 道雄, 橋爪 聖子, 本保 善樹, 宇田 英典, 本屋敷 美奈, 辻本 哲士, 山下 俊幸, 鈴木 孝太, 竹島 正, 車谷 典男	精神科医療と地域ケアの連携推進 事業－保健医療計画精神疾患分野 調査	第 72 回日本公衆衛生学会 総会	24/10/ 2013
徳嶋 靖子, 横山 弥枝, 穆 浩生, 大西 一成, 細田 武伸, 橋爪 聖子, 山田 全啓, 高岡 道雄, 本保 善樹, 宇田 英典, 黒沢 洋一, 本屋敷 美奈, 辻本 哲士, 山下 俊幸, 鈴木 孝太, 竹島 正, 車谷 典男	精神科医療と地域ケアの連携推進 事業－認知症疾患医療センター調 査	第 72 回日本公衆衛生学会 総会	24/10/ 2013

資料 大阪府の精神保健福祉統計

(大阪府健康医療部保健医療室地域保健課)

1. 医療の状況
2. 精神保健指定医による措置診察及び措置入院の状況
3. 大阪府の保健所精神保健福祉活動

1. 医療の状況

表1-(1) 精神科病床を有する病院数

(6月末現在)

年次	25	
	病院数	病床数 (保護室を除く)
国立・府立病院	2	509
精神科病院	指定病院	12,248
	非指定病院	3,410
計	49	16,167

※大阪市内・堺市内の病院を除く

表1-(2) 在院患者数及び入院患者数の年次推移

(6月末現在)

項目	年次	22	23
大阪府人口(千人)		8,864	8,861
精神科病床数		19,453	19,130
1日平均在院患者数		17,894	17,390
人口1万対病床数		21.9	21.5
病床利用率(注1)		91.9	90.9
年間在院患者延数		6,510,638	6,428,275
年間新入院患者数		26,085	25,377
年間退院患者数		26,043	25,711
平均在院日数(注2)		249.8	251.7

(注1) 年間病床利用率＝一日平均在院患者数／精神科病床数×100

(注2) 平均在院日数＝年間在院患者数／{1/2(年間新入院患者数＋年間退院患者数)}

※大阪市内・堺市内の病院を含む

表1-(3) 在院患者数等の全国との対比

平成24年

(6月末現在)

項目	全国	大阪府
年間在院患者延数(人)	111,213,958	6,384,889
年間在院患者延数(床)	-	-
病床利用率	88.7	89.8
平均在院日数	291.9	245.2

※大阪市内・堺市内の病院を除く

表1-(4) 病名別在院患者数

(6月末現在)

区分	年次	25
F0 症状性を含む器質性精神障害		3,432
F00 アルツハイマー病型認知症		1,303
F01 血管性認知症		511
F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害		1,618
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害		797
F10 アルコール使用による精神および行動の障害		646
覚せい剤使用による精神および行動の障害		106
アルコール、覚せい剤を除く精神作用物質使用による精神および行動の障害		45
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害		7,954
F3 気分（感情）障害		1,183
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害		203
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群		30
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害		53
F7 精神遅滞		395
F8 心理的発達の障害		64
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 および特定不能の精神障害		26
てんかん（F0に属さないものを計上する）		73
その他		118
合計		14,328

※大阪市内・堺市内の病院を除く

単位：人

表1-(5) 入院形態別在院患者数

(6月末現在)

区分	年次	25
措置入院		51
医療保護入院		7,183
任意入院		6,945
その他		149
総数		14,328

※大阪市・堺市を除く 単位：人

表1-(6) 精神科救急医療体制における入院状況

単位：件

年度	25
緊急病院への入院	246
救急病院への入院	1,309

※緊急病院への入院・・・緊急措置で入院となったもの
(医療保護、任意等含む)

表1-(7) 認知症疾患医療センター機能別活動状況

単位：件

年度		25
専門医療相談	電話	3,877
	面接	1,584
鑑別診断		1,603
入院件数（連携先病院含む）		789

2. 精神保健指定医による措置診察及び措置入院の状況

表2-(1) 精神保健指定医による措置診察

単位：件

区分		精神保健福祉法条文						計	29条の2	
		23条	24条	25条	25条の2	26条	26条の2			
24年度	申請・通報・届出件数	1	240	30	0	4	1	276	277	
	調査により診察の必要ないと認めた者	1	20	3	0	1	0	25	132	
	診察不能	0	0	0	0	0	0	0	0	
	診察を受けた者	法第29条該当症状の者	0	192	19	0	0	1	212	117
		法第29条該当症状でなかった者	0	26	7	0	3	0	36	24
精神障がい者でなかった者		0	2	1	0	0	0	3	4	

※23条・・・一般からの申請

※24条・・・警察官からの通報

※25条・・・検察官からの通報

※25条の2・・・保護観察所の長からの通報

※26条・・・矯正施設の長からの通報

※29条の2・・・緊急措置入院

表2-(2) 保健所別精神保健指定医による措置診察の申請通報届出件数

平成 25 年度

単位：件

保健所	総数		23条		24条		26条の2		29条該当症状の者 (再掲)
	通報	実施	通報	実施	通報	実施	通報	実施	
池田	5	5	0	0	5	5	0	0	5
吹田	13	12	0	0	13	12	0	0	10
茨木	21	11	0	0	21	11	0	0	11
枚方	21	16	0	0	21	16	0	0	12
寝屋川	7	7	0	0	7	7	0	0	6
守口	6	4	0	0	6	4	0	0	3
四條畷	6	4	0	0	6	4	0	0	4
八尾	9	9	0	0	9	9	0	0	9
藤井寺	18	11	1	0	17	11	0	0	10
富田林	7	4	0	0	7	4	0	0	3
和泉	1	1	0	0	1	1	0	0	1
岸和田	8	7	0	0	8	7	0	0	6
泉佐野	3	2	0	0	3	2	0	0	2
府保健所計	125	93	1	0	124	93	0	0	82
東大阪市	24	21	0	0	24	21	0	0	19
高槻市	8	6	0	0	8	6	0	0	6
豊中市	10	6	0	0	9	5	1	1	6
総数	167	126	1	0	165	125	1	1	113

※23条・・・一般からの申請

※24条・・・警察官からの通報

※26条の2・・・精神科病院の管理者からの届出

※通報・・・取り下げも含む

表2-(3) 措置入院患者の状況

単位：人

年度	新規措置入院患者数	緊急措置入院患者数	措置解除者数	年度末措置患者数	年度末仮退院中の者
25	212	117	231	29	0

表2-(4) 病名別新規措置患者数

単位：人

年度		25
総合失調症		76
気分障害		32
てんかん		0
脳器質性精神障害	老年精神障害	5
	その他	1
その他の精神病		0
精神作用物質使用による精神および行動の障害	アルコール	6
	覚せい剤	4
	その他	6
知的障害		4
人格障害		3
精神神経症		0
その他		27
幻覚妄想状態		34
精神運動興奮状態		14
総数		212

表2-(5) 措置入院患者実地審査の審査件数及び審査状況

単位：件

年度	審査件数	結果		対象となった病院数
		措置数	措置不要	
25	0	0	0	0

3. 大阪府の保健所精神保健福祉活動

表3-(1) 大阪府保健所の精神保健福祉相談及び訪問実施状況

単位：人

年度		25
相談	実数	4,491
	延数	23,508
訪問	実数	1,335
	延数	4,366

※大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市を除く

表3-(2) 大阪府保健所のこころの健康相談・訪問実施内容

平成25年度

単位：人

1. 年齢	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
0～19才	218	1,038	41	193	1,231
20～39才	1,640	8,800	383	1,183	9,983
40～64才	1,798	10,232	599	2,064	12,296
65才以上	835	3,438	312	926	4,364
計	4,491	23,508	1,335	4,366	27,874

2. 問題別内訳	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
精神病に関する問題	1,808	10,644	669	2,412	15,533
高齢者に関する問題	383	1,388	152	387	2,310
アルコールに関する問題	319	1,531	90	269	1,800
薬物に関する問題	69	350	14	34	384
人格障がいに関する問題	173	1,129	33	142	1,271
その他精神疾患に関する問題	864	4,991	217	682	5,673
思春期に関する問題	160	650	27	77	727
心の健康づくり	450	1,897	77	218	2,115
その他	265	928	56	145	1,073
計	4,491	23,508	1,335	4,366	27,874

3. 支援内容	相談実数	相談延数	訪問実数	訪問延数	相談・訪問延計
受療支援	1,555	6,223	468	1,280	7,503
治療継続支援	1,153	7,904	381	1,558	9,462
診断・判定	253	893	107	165	1,058
心理的相談・心の健康づくり	599	2,977	85	226	3,203
障がい受容支援	67	396	19	55	451
就労支援	66	366	27	79	445
社会復帰・生活支援	270	2,373	145	658	3,031
その他	528	2,376	103	345	2,721
計	4,491	23,508	1,335	4,366	27,874

※大阪市・堺市・東大阪市・高槻市・豊中市を除く

表3-(3) 保健所別こころの健康相談・訪問実施延件数

平成25年度

単位：件

保健所	相談延数	訪問延数	総件数
池田	1,689	385	2,074
吹田	2,941	479	3,420
茨木	1,373	212	1,585
枚方	1,846	836	2,682
寝屋川	1,919	404	2,323
守口	2,077	262	2,339
四條畷	1,929	433	2,362
八尾	1,355	219	1,574
藤井寺	1,686	185	1,871
富田林	1,508	166	1,674
和泉	1,441	119	1,560
岸和田	2,187	420	2,607
泉佐野	1,557	246	1,803
総数	23,508	4,366	27,874

表3-(4) 集団活動開催回数

単位：回

年度	対象者	回数
	25	
	統合失調症圏	42
	認知症本人及び家族	0
	その他本人及び家族	97
	総延回数	139
	参加延人数	1,740



大阪府こころの健康総合センター 平成26年7月
〒558-0056 大阪市住吉区万代東3-1-46 TEL 06(6691)2811 FAX 06(6691)2814
ホームページアドレス <http://kokoro-osaka.jp>